

峯潔の上海経験

——「船中日録」と「清国上海見聞録」

春名徹

□千歳丸の上海派遣と大村藩

文久二年（一八六二）、幕府の官船千歳丸せんざいまるの上海派遣にあたり、大村藩は、医師尾本公同の従者の名目で藩士・峯潔を派遣した。ここに注解をつけて紹介するのは、その上海行の記録「船中日録」および「清国上海見聞録」である。

千歳丸派遣の歴史的な意義についてはすでに別の機会に考察したので⁽¹⁾、ここでは簡単にのべるにとどめる。——幕府にとって上海への官船派遣の目的はあくまで貿易を試みることが第一義であったが、先進的な諸藩は幕府以上にこの航海の意義を敏感に捉えていた。すなわち開港後の上海の貿易港としての意味、とくに欧米諸国の進出の場としてのそれを観察することである。このため官吏の従者などの名目で才能のある藩士の派遣につとめた。その多くが洋学系統の素養をもつ人材であったことは、諸藩の関心の所在を明らかに示している。

このため本航海は、本来の目的よりはむしろ従者や水夫の名目で参加した長州藩の高杉晋作、佐賀藩の中牟田倉之助、薩摩藩の五代才助などの名によって著名となつた。さらに同航海にかんして残された記録の大部が、これらの「従者」によるものであることは、万延遣米使節団や文久遣欧使節団の場合とも共通しており、幕末期における海外事情への関心のあり方を示すものとして注目される⁽³⁾。

峯源助の属する大村藩の動向をみると、同藩は、長崎警備の義務を負っていたため伝統的に海外の動向にも敏感であった。とりわけ時の十二代藩主・大村純熙⁽⁴⁾は開明的な人物で、嘉永元年に就封するとともに藩政の改革に努め、いち早く兵制を洋式へ転換しようとしていた。国内政治の動向にも敏感であり、幕末に外様藩主としては異例なことに長崎奉行に任命されるが、幕府からの拘束を嫌つてこれを辞任、藩内では「正義党」（討幕派）を支持し、同藩が最終的に「俗論党」（公武合体派）を粛清して討幕で藩論を統一する上でも積極的な役割をはたした。同藩が、薩摩長州などに準じて「討幕派第二グループ」（藤野保）と位置づけられる所以である⁽⁵⁾。

千歳丸派遣にさいしては医師として藩医・尾本公同（号は淡海）、その従者として峯源助、さらに蘭小通詞・岩瀬弥四郎の従者として吉川碩太郎の三名を送りこんでいる。この数は四名を派遣した佐賀藩について多い。

かつて私は、峯潔が藩から上海行きを命ぜられた時期が、千歳丸関係者のうちではもつとも遅い四月七日という時期（千歳丸の長崎出帆は同月二十九日）であったことから、大村藩の千歳丸派遣にたいする関心は場当たり的なものであったと考えたが、今回、改めて尾本、峯の経歴を検討し、同藩もまた千歳丸派遣の意義を重視し、積極的に人材を選んだものとの認識を改めぬわけにはいかなくなつた。大村藩には藩政日誌「九葉実録」六十四巻があるが、不運なことに文久期を含む五十四～六十巻が欠本のため、千歳丸派遣にかんする藩の関与の詳細は不明である。ただし同書の「補欠草稿四」（文久二年四月）に、つきの概論的な記述がある。

「廿九日 幕府試商法トシテ御勘定方及其他役々數名本日長崎港ヲ発シ上海ニ赴ク 干時藩医尾本公同〔後涼海ト改名〕夙ニ蘭学ヲ修ムルヲ以テ雇ノ命ヲ受ク 仍テ峯源助・吉川碩太郎ヲシテ隨行セシム 五月五日 上海ニ着シ碇泊六旬七月纏ヲ解（解）同廿三日帰朝〔吉川ハ上海ニテ病死〕源助彼地ノ事情ヲ錄上ス⁽⁶⁾」

上海で病死した吉川については経歴は不明である⁽⁷⁾が、尾本は医学と兵制の両面において藩に貢献が大きかった。尾本は尾張の出身であるが、江戸において蘭法を学ぶとともに洋式兵法に関心があつたため高島秋帆の門に出入し、洋式訓練を見学した経験をもつ。のち長崎に遊学し、蘭方医とくに種痘技術についての手腕を買われて大村藩に招かれたが、兵制についても、安政の初年に大村純熙の命によつて小規模の洋式の銃隊を編成し、その訓練を上覧に供したことがあ

る。また彼は文久元年まで藩命によつて長崎に在住し、医学上の必要という名目で出島に出入して外国事情の探索につけめたという経歴をもつてゐる。⁽⁸⁾あるいは千歳丸派遣についての情報を藩にもたらし、その意義を藩主に説いたのは尾本自身であつたかも知れないのである。

また峯潔（通称は源助）についていえば、天文暦学を修め、測量技術をもつ中堅藩士である⁽⁹⁾。大村藩では「城下大給」⁽¹⁰⁾という、藩主に謁見できる身分である。当時、大村藩は、詳細な領内の調査記録である「郷村記」の編纂中であり、彼は安政三年以来、稻川惣右衛門とともにその総責任者に任じられていた⁽¹¹⁾。

「船中日録」は、文久二年四月七日、彼がこの「郷村記」調査のために城下の外浦小路^(ほかうらこうじ)で武家屋敷を調査中、急に用人から呼び出されて、上海行きを命ぜられるところから始まつてゐる。「郷村記」の完成は同年九月であるから、峯が上海へ派遣されたのは調査が大詰めを迎えるようとする時期であった。このような時期だったにもかかわらず藩が峯に上海行きを命じたのは、「郷村記」で発揮された峯の地誌調査の手腕に期待するところが大きかつたものと思われる。事実、「清国上海見聞録」の巻頭で上海の地形沿革について述べる部分には、まず沿革を記し、境界を明らかにするなど「郷村記」の方法を連想させる部分がある。「郷村記」の記述法そのものが中国の地方志の影響を受けているとも考えられるが。

「船中日録」によると、峯は四月十七日に登城し、森太郎左衛門、福田千太夫の両用人からそれぞれ見聞したことを細かく記録してくるように命ぜられた。彼が帰国後、上海での見聞を録上したことは、すでに「九葉実録」で見たとおりである。現存する「船中日録」と「清国上海見聞録」は、藩への報告書の草稿と位置づけ得るであろう。

前者は四月六日から、五月二十一日にいたる日記であり、後者は上海総論とでもいべき内容である。ただし「清国上海見聞録」のなかにも筆談記録がそのまま収められたりしており、未定稿とみられる。

□峯潔における中国認識

彼の認識は、当然ながらその他の同行者たちの認識と共通する部分と独自の部分とがある。印象批評風ではあるが、どちらかというと「船中日録」がより独自性に富み、「清国上海見聞録」には、共通部分が多いといえようか。

「船中日録」は、文字どおり、備忘録風な日録であるが、時に中国人との筆談をそのまま挿入し、時間を追って峯の経験を伝えていて、粗削りながらかえつて彼の言動を伝え、独自性が發揮されている——一言で要約するならば、峯の特色は、他の志士同様の高い政治意識の記述から、もつとも日常的な感覚に至るまで、いわば聖と俗の両面にわたって幅広い観察がみられることにある。

上海到着後、他の従者たちは役人に従つて上陸し、オランダ商館に近い旅館（宏記洋行）に宿泊したが、峯は終始、千歳丸で寝泊まりしていた。このため一行中では水夫に身をやつして参加した薩摩藩の五代才助ともっとも交流が深かつたし、他の水夫、賄方、商人などとも気さくに一緒に行動したり、会話を交わしている。諸藩士のなかで上海での貿易に多少なりとも関心を示したのは峯だけであった。「船中日録」には千歳丸の積み荷の一覧表を載せている。積み荷についての記録は他には商人・松田屋伴吉の「唐國渡海日記」があるばかりである。

彼も他の観察者同様に英仏の軍隊が上海城の城門の警備にあたっていることに眉をひそめるが、といつて英仏人を夷狄視して拒絶するわけでもない。たまたま日曜日にフランス兵と交わり、座興に日本刀を抜いてみせたりしている（船中日録「別稿」五月十二日条）。日比野掬次が中国人に刀を抜いて見せてくれといわれ、武士が抜刀する時は血を流す時であるといつて断るのとは大きな態度の差である。

一方では中国商人が酒席で日本商人をもてなす際の状況について記すかと思えば、五月十九日の日記にみられるように鍋田三郎兵衛の従僕木村伝之助や賄方宗吉との会話では、病死した従者の処置について役人たちのしめした極めて冷淡な態度と従者たちのそれに対する反応を記録しているし、他方では会所役人森寅之助が自分だけ待遇に恵まれないという不満についても記している。下世話な話題といつてしまえばそれまでだが、千歳丸について従来の記録には見られない下層参加者の気分に峯が留意していることは貴重である。

しかし彼の本領は決して、このようにくだけた側面だけにあるのではない。中国人との筆談にもみるべきものがある。とくに五月十五日に、宏記館で会った中国人との筆談は重要で、各種の書籍に詳しい施熊（号は渭南）という文人からは「沈筠という浙江省平湖県の詩人は日本で知られているか？」と聞かれ、わが友の河野鉄兜がかつて詩を送つて訂正

を求めたことがあると答えていた。沈筠は平湖県の港市乍浦の人で、この地にかんする詩を集めた『乍浦集詠』の編者である。乍浦は長崎貿易の中国船の出航地であり、アヘン戦争の劇戦地でもあったため、詩集は日本で関心を集め、すくなくとも二種の抄録本が和刻されさえした⁽¹²⁾。この書籍の著者にかんして中国人と筆談を交わしたのは、一行中では峯をおいて他には認められない。

施渭南は、しばしば宏記洋行を訪れ、おそらくもつとも頻繁に筆談を交わしたのは名倉予何人であるが、名倉との筆談が文人趣味に終始しているのに反し、一度しか機会のなかった筆談で、独自のものを引き出し得たのは峯の個性のなきの何ものかといえるのではないだろうか。しかも、漢詩人として著名な河野鉄兜と沈筠の交流など、これまで知られなかつた重要な事実を含んでいる。道光二十六年（一八四六）の自序をもつ『乍浦集詠』は全十六巻、清人を中心に五百七十三人の詩を收める。その十六巻の下（外域）には四名の日本人の詩が載せられており、長崎との交流をうかがわせている。

同日、もう一人の筆談相手である顧翬との筆談でも歴史書について語りあい『海国図志』に言及している。これは結局、峯がアヘン戦争後の中国や日本の状況について関心を抱いていたことを間接的ながら物語っているといえるのではないだろうか。

「清國上海見聞録」の方は、どちらかといふと他藩士の認識と共通するものが多い——長崎からの航海において風波に苦しみ、呉淞、上海では停泊する船の数に圧倒される。

上海の城内では、人の多いこと商品の豊富なことに目を奪われ、ともすれば日本人が好奇の目で見られるため周囲に人が群れることに困惑する。物価が高いことにも関心をもつてている。また上海道台府については、規律が正しくなく、道台の権威が行きとどかないことに目をむける（但し、道台府訪問にかんしては第三者からの伝聞）。

そして太平天国軍の上海攻撃の時期にあたって、難民の多いこと、官吏がその救済に意を用いぬことを憂い、危機感をつのらせながらも清国軍の水準の低さに目をひそめる。とくに清国が英仏軍の協力を受け、上海城の城門の警護を両国の兵に委ねていることには衝撃を感じた。当然の帰結として太平天国に対しても関心をかきたてられる。それはもつ

ばら文献の蒐集という形であらわれた。一行中では中牟田倉之助が太平天国公認文書を主に多くの文献を筆写しているが、峯も「粵匪紀略」「盾鼻隨聞錄」「金陵摭談」の存在について記している。このうち反太平天国の立場で書かれた「盾鼻隨聞錄」はとりわけ千歳丸一行の関心を集めた書であった。なお本書は幕末（刊年不詳）に和刻されているが、その校訂者伊藤之幹は、千歳丸乗組の伊藤軍八その人であることを本稿執筆中に確認することができた。

「若シ一万騎ノ兵ヲ率ヒテ彼ヲ征セハ清國ニ縦横せん」と、峯は志士的な情熱を吐露してもいるが、基本的には中国文化に親近感を抱き、中國の将来を自己のものとして憂いでいる。それは彼の受けた儒学的教養のしからしむるところでであろうか。

□帰国後の峯潔

五月二十日で日記が中断しているので、上海における峯のその日以後の行動は明らかではない。あるいは他の乗組員同様、痢病に苦しみ、記録が中断したのであろうか。

千歳丸は七月五日に上海を出帆、同十五日に長崎へ帰着したが、当時、大村藩の長崎聞番であった中尾静摩の日録の七月十五日条に「尾本公同峯源助上海従リ帰リ来飲ス」とあって、尾本と峯が同船で帰国した事実を裏付けている。

この後「中尾静摩日録」の千歳丸関連記事を抜き出してみる。⁽¹³⁾ 括弧内☆印は春名の注記。

七月十八日 午後 野田重次郎〔名倉予何人の変名——引用者〕 上海従リ帰リ來リ唐國ノ兵制ノ事ヲ話ス
二十四日 ……夜峯源助來話ス
二十五日 ……尾本公同峯源助來見ス 長与専斎來ル

八月十一日……野田重次郎來ル
十二日 野田重ノ支那紀行〔☆支那聞見録か〕ヲ写ス
十三日 同ジ写シ終ル 又海外紀行〔☆海外日録か〕ヲ写ス。
十七日 野田重ノ海外日録ヲ写シ終ル……

十八日 始メテ野田重ノ上海筆記〔☆滬城筆話か〕ヲ写シ来ル

二十二日 雨 午後晴 野田重次郎來リ別ヲ告ゲ 晩飲ム之……〔引用者注——末尾の三字は野田とは無関係かも知れない〕

二十三日 滬城筆話ヲ写シ終ル

二十五日 上海行公用ニ因リ尾本公同ヲ招キ来見ス

閏八月一日 尾本公同來リ財計未ダ終ラズ尚在崎ノ事ヲ話ス 「引用者注——中尾は八月に長崎聞番を免ぜられ勘定奉行出納番に転じた。あるいは幕府傭の尾本がまだ公務を免ぜられない事を意味するのかも知れない」

四日 立山ニ抵ル 沼間平六郎ガ尾本公同ノ事ヲ話スニ因ル也

六日 橋省來リ 中山右門太写真鏡ヲ示ス 尾本公同藤田圭来見ス……

七日 立山ニ抵リ 尾本公同（幕府傭）帰郷ノ命ヲ受ク

八日 尾本公同來見

峯にかんしては七月五日の帰崎の記事しかない。「郷村記」の完成をひかえて多忙な彼はすぐに帰藩したのであろうか。尾本公同関連記事は多いが、閏八月四日、七日の記事などから推定すると尾本は幕府傭いの名目で上海へ派遣されたため、公務を解かれるまで長崎に留まらざるを得なかつたのであろう。閏八月六日の中山右門太の記事も上海行と関連があるようと思える。上海で写した写真を中尾に見せたものか。

むしろ注目されるのは野田重次郎（名倉予何人）関係の記事である。中尾は名倉から「支那聞見録」「海外日録」「滬城筆話」を借りて写している。他に「滬城筆話拾遺」も写したことは、同じ「中尾静摩日録」の文久三年正月七日条の「滬城筆話拾遺」を長岡治三郎に贈るという記事によつて明らかである。長岡治三郎は中尾静摩の実弟、物理学者長岡半太郎の父にあたる大村藩士である。

「中尾静摩日録」に見るかぎりでは、とりあえず千歳丸の見聞は、名倉予何人の記録によつて大村藩に伝わつたといえ
そつである。峯自身の経験が、どのように伝えられたのかは現在のところ不明である。

峯は同年に「郷村記」完成の功によって十石を加増され、食禄三十五石となつた。文久四年（元治元年）に、郡奉行の職にあって瀬戸大番所に詰めていた中尾静摩のもとを采地を見るために来訪しているので、新たに授けられた采地はこの方面にあつたのである⁽¹⁴⁾。瀬戸大番所は西彼杵半島西岸の瀬戸村（現・大瀬戸町檜浦）にあり、二十六村を管理していた。

文久二年十二月に加増された時、峯は中尾静摩を訪れて報告しているので（「中尾静摩日録」十二月一日条）、中尾とは通常よりは親しい関係があつたようにも受け取れる。だが藩が次第に討幕色を強めて行くなかで、中心的な位置にあつた中尾とそれ以上の深い交渉は認められない。のち討幕を血盟した「三十七士」のグループにも加わっていない。

上海以後の動静としては、前掲の「中尾静摩日録」の記事の他、『台山公事蹟』に「元治元年六月」「二十一日、峯を平戸、唐津、筑前に派遣して「世上の新報を探聞せしむ」とある。この時、他の方面に二名を同じ目的で派遣している。峯が藩主の信頼を得ていた証左となろう。このように彼は幕末に討幕色を深めて行く大村藩内にあって、比較的、討幕派に近い人脈のうちにありながら、一步、距離を置いていたような印象がある。しかし現在のところ峯潔の没年すら不詳なので、憶測は避けたい。その経歴や上海での経験の影響については他日を期したいと思う。

□テキストについて

峯源蔵の「清国上海見聞録」は、その姻戚にあたる長崎市居住の山下篤氏によつて昭和十七年一月に長崎県立図書館に持ち込まれた。その後、同家には「船中日録」も所蔵されていることが判明し、二冊の草稿は、たまたま長崎を訪れた「桑木博士」によって学術振興会に購入されることが決まった。この原本のその後の消息は不明である。

一方、「清国上海見聞録」の発見について『大阪毎日新聞』が報じた昭和十七年一月十六日の記事が当時、上海に在住していた故・沖田⁽¹⁵⁾の目にとまり、彼は旧知の長崎県立図書館司書、田中享一に筆写を依頼した。田中からの手紙で別に「船中日録」が存在することを知った沖田は重ねて「船中日録」の筆写をも依頼し、両書の筆写と「船中日録」の表紙写真とを得た⁽¹⁶⁾。

沖田はこの「清国上海見聞録」と「船中日録」をさらに自分の手で原稿用紙に転写した。筆者は生前の沖田から、その筆写原稿のコピイを恵贈されている。ここで紹介する「清国上海見聞録」「船中日録」は、この沖田の清書原稿によるものである。

沖田自身は、自著『滬上史談』（大陸新報社 上海 一九四二年）の付録として「清国上海見聞録」を発表し、『日本と上海』（大陸新報社 上海 一九四三年）でも利用している。

「清国上海見聞録」は、千歳丸乗船から上海到着までの日記「洋中記事」（四月二十七日～五月五日）と上海にかんする総論ともいうべき「上海見聞」（地形風土」「制度」「事情」から成る）を含んでいる。

「船中日録」の体裁は、現存する表紙写真や内容の改行の状態から推して、中牟田倉之助日記に類似した半紙半裁の横長の帳面に一行二十字内外で記してあつたと考えている。文久二年四月七日、藩命により、尾本公司の従者の名目で上海出張を命ぜられた日から始まり、上海滞在中の五月十五日までの日記が一書きの形式で続いている。十六日の日記の後には、積み荷目録があり、さらに長崎出帆の四月二十九日から上海滞在中の五月十六日までの日記となる。この後、五月十七日からまた一書きに戻り、二十日まで続く。さらに巻末に金銭出納の覚書のようなものが付属している。

途中に挿入された四月二十九日から五月十一日までの日記は、他の部分に比べると冗長であり、形式も一書きではない。これが日記の原型ないしは下書きではないかと思われる。つまり清書した一書きの「船中日録」の途中に未定稿の一部が混入した可能性がある。しかし原本を見ることができないため、テキストの構成を検討することには限界がある。また原本を田中が净書したさいの文字の誤読などによる誤りと沖田の清書のさいの誤り（原稿用紙の改頁のさいの文字の重複や脱落）など、二重の誤りを免れていないが、これも正す術がない。

今回の「船中日録」印行にあたっては、一書きによる体裁が一貫している四月四日から五月二十日までを連続させ、原テキストどおりにその後に備忘録的な部分を置いた。未定稿と思われる四月二十九日～五月十一日の重複部分は〔船中日録別稿〕と仮に名づけ、巻末に置いた。

また本稿の準備中に、小島晋治氏の編著『幕末明治中国見聞録集成』（ゆまに書房）に千歳丸関係の記録を収録する企画

があり、すでにフロッピイに入力してあつた峯の記録を提供した。本記録が少しでも多くの研究者に提供されることによって研究の発展を期待したためである。このため峯の記録（「清國上海見聞録」の全部と「船中日録」の抄録）は、本稿より先に同集成第十一巻（一九九七年十月刊）として発表されていることを了解されたい。なお同書初版では「船中日録」の外題が「航海日録」と誤記されてしまったことは、無用の混乱を招くものとして残念に思う。

本文の校訂、注記にあたっての調査では大村市立史料館館長森崎兼廣氏をはじめ氏福治隆、福田登志子の両氏から懇切な教示を得たことに感謝の意を表する。拙稿が地元における千歳丸関係の史料の発掘の契機となれば幸いである。

注

(1) 拙稿「一八六二年幕府千歳丸の上海派遣」／田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』（吉川弘文館 一九八七年）
 (2) 千歳丸関係者の記録はつぎのとおり。

①筆者不詳「壬戌五月上海日記」／『夷匪入港録』卷六所収（日本史籍協会叢書16 一九三〇年）。また『続通信全覽』卷九八六「長崎千歳丸上海へ発航一件」中にも収める。☆中村良平（長崎奉行支配調役）によるものと推定。根拠は（1）拙稿の注記参照。

②筆者不詳「上海見聞略記」／『夷匪入港録』卷六所収。四月二十九日から五月二十三日までの記録。☆長崎会所役人（森寅之助か）によるものと推定。根拠は同前。

③蔡 善太郎「唐国にて外国人取扱等の義に付品々問合候書付写」／『夷匪入港録』卷六所収。ただし蔡を誤って「葵」としている。

④松田屋伴吉「唐国渡海日記」。長崎大学経済学部図書館蔵。／沖田一による鉛印を『上海研究』第一輯（上海歴史地理研究会 上海 一九四二年）に掲載。松田屋の他の雑記類も長崎大学に蔵する。川島元次郎『南国史話』（平凡社 一九〇六年）に一部が紹介されている。

⑤峯 源蔵「清國上海見聞録」「船中日録」／本稿。

⑥中牟田倉之助「上海行日記」「上海滯在中雜録」「公儀御役々唐国上海表にて道台其外と応接書」中牟田家蔵／このうち「上海行日記」のみは拙稿「中牟田倉之助の上海体験——文久二年『上海行日記』を中心に」（『国学院大学紀要』第三十五卷一九九七年）に鉛印。

⑦高杉晋作「航海日録」「上海掩留日録」「長崎掩留雑録」「内情探索録」「外情探索録」（通称「遊清五録」）大久保利謙旧蔵／『東行先生遺文』『高杉晋作全集』などの諸本があるが、最良のテキストは原本によつて厳密な校訂を施した田中彰編『開国』（日本近代思想大系 岩波書店 一九九一年）所収のもの。

⑧納富介次郎「上海雑記」／外山軍治解説『文久二年上海日記』（東方学術協会 大阪一九四六年）所収。

⑨日比野輝寛（拠次）「贅胱録」「没鼻筆記」日比野丈夫蔵／『文久二年上海日記』所収。☆『文久二年上海日記』は占領下の出版だつたため欧米批判にあたる言辞若干を検閲によつて削除した由である。日比野丈夫氏より故・増井経夫氏への談話。私は増井氏からの直接、うかがつた。

⑩名倉予何人「支那聞見録」「海外日録」「滻城筆話」「滻城筆話補遺」京都大学文学部国史研究室蔵（浜松の内田家蔵本の影写本）。内田家本は浜松藩校で克明館名倉の弟子だった内田旭による写本。名倉自身の校訂を経ている。☆前二者については他に中山久四郎旧蔵本が東洋文庫にある。京大本にくらべると多少、字句の脱落がある。東洋文庫本による翻刻は田原哲郎「名倉予何人「海外日録」／愛知大学国際問題研究所『紀要』八十六（一九八六年）。

なお小島晋治編『幕末明治中国見聞録集成』（ゆまに書房 一九九七年）の第一巻に⑧と⑨が『文久二年上海日記』の影印として、同第十一巻に、⑩のうち「支那聞見録」「海外日録」が東洋文庫本による影印として、④が『上海研究』所載のものの影印として、それぞれ掲載されている。⑤の抄録の収録については先述のとおり。

本稿による峯の記録の印行によつて千歳丸関係の主要記録はすべて印行に付されたこととなる。

（3）たとえば松沢弘陽「さまざまな西洋見聞——『夷情探索』から『洋行』へ——」／『西洋見聞集』解説（日本思想大系66 岩波書店 一九七四年）。

（4）幕末の大村藩については、主として純熙の伝記である山路弥吉（愛山）編『台山公事蹟』（田川誠作刊 非売品 一九二〇年）による。

（5）藤野 保「大村藩」／児玉幸多他編『近世史ハンドブック』（近藤出版社 一九七二年）

（6）「九葉実録」は大村市立史料館蔵。刊本（五冊。大村史談会大村市 一九九四～七年）がある。該当箇所は刊本では巻五、二〇八ページ。ただし刊本では引用した文中の「午時」が「午時」と誤記されている。

大村藩の記録類は東京の大村家に保存されていたが、不幸にも戦災に会い保存状態が不良の上、部分的に失われたものも多い。現存記録の多くがコピイの形でしか閲覧できないのも、この事情による。

(7) 吉川碩太郎 名は前良。原口喜代治の次男。吉川前定（武左衛門）の養子となる。食祿二十石（「新撰氏系録」卷十八、八三頁）。峯は吉川を蘭通詞岩瀬弥四郎の弟だと記す（船中日録 四月二十六日条）。また他藩士も同じ認識をもつていたことは、各種記録で明らかである。しかし「新撰氏系録」にみる限りでは実兄は原口俊太郎（卷四十三、四六頁）である。なお碩太郎の妻は森安安太夫の女なので、その兄（つまり碩太郎にとって義兄）という可能性も皆無とはいえないが、この系譜は「新撰氏系録」では辿ることができなかつた。碩太郎がとくに大村藩で上海派遣の選にあたつた理由も不明である。

なお「新撰氏系録」は幕末期に大村藩士が呈上した系図の集成で、大村市立史料館ではコピーで閲覧できる。原本には頁付けはないが、コピーでは一紙ごとに番号を付けている。ここではこの紙数を「頁」として表示する。

(8) 尾本公同 一八二一～一八九七。三河国吉田（現・豊橋市）の出身、幼名は由二、字は龍、公同は通称で、元治元年（一八六四）に涼海と名を改めた。最初、田原藩の鈴木春山について蘭方医学を学び、天保十年、江戸に出て大槻俊斎、坪井信道の門に入る。弘化二年春から京摂を遍歴。安政元年に長崎に移り、官許を得て出島に入出し、オランダ医ハン・デル・フルーケのもとで学んだ。

嘉永元年、村田徹斎という人の招きではじめて大村に来、長与俊達（専斎の祖父、養父）の知己を得る。すでに大村で種痘術を実施していた俊達から医師としての腕を認められ村田の仲介によって大村へ招いたのであろうと田崎哲郎は推測している。嘉永三年に永住願を受理され、五年、正式に藩に仕え、城下大給格（藩主に拝謁する権利がある。大村藩の藩士の格については後述）となる。六年に侍医、ただし本人の談話（深川晨堂『大村藩の医学』同出版会 東京一九三〇年）によると、藩主との関係はより早くからあり、嘉永元年、前年に江戸で襲封したばかりの純熙公（十二代藩主）が初入部として大村へもどって間もなく、オランダ語の初步についての質問に答えたのが最初だとしている。医学以外に兵法についても藩主と接する機会があつたことは本文にのべたとおりで、これも上記の談話にもとづく。『大村藩の医学』には晩年の尾本の肖像写真も掲載されている。大阪の緒方塾で学んでいた長与専斎が、長崎に移り、ポンペに学んだ時には、尾本の長崎の家に寄宿していた（長与専斎自伝）。維新以後、長崎医学校に学び、のち旧藩主にしたがつて上京、侍医を勤めるとともに開拓使に出仕、東京府立病院にも関係した。

史料には前掲、『大村藩の医学』の他、山路弥吉（愛山）編『台山公事蹟』（田川誠作刊、私家版 一九二〇年）がある。また田崎哲郎『在村の蘭学』（名著出版 一九八五年）に「出世移動型の蘭方医」という一章を設けて尾本について詳細な記述がある。田崎氏は前掲の史料の他に、田原の尾本家に伝存する未刊の履歴書、書留類を利用されたようである。なお大村

市立史料館蔵の「新撰氏系録」卷六十五、八十三～五頁に略歴をのせるが、上記の記述を大きく越えるものではない。

(9)

峯潔は「新撰氏系録」卷四 一三八頁によると、藩校五教館に学んだ後、嘉永三年に藩許を得て江戸の天文方渋川助左衛門のもとで学び、安政二年に奥義を極めて帰郷した。同年家督をつぎ、同三年代官見習、のち「郷村記」調役、天文方として二十五石高となる。文久三年には鉄砲組頭を勤めた。鉄砲と曆学によつて仕えるようになったのは「氏系録」によると祖父の徳(伝次)という人以来のようである。屋敷は池田郷にあつた(郷村記 卷三)。

(10)

城下大給——大村藩士の身分は城下に住む城下給人と在村の在地給人に分けられ、前者は城代、家老を含む馬廻と城下大給とから成る。後者には在地大給、小給、足輕の別があつた。幕末期に藩主が重要事で藩士を招集するさい「城下大給以上」という場合が多いので、これ以上を中堅家士とみなしていたことが判る。なお藩主に謁見する権利をもつのも城下大給以上であつた。

(11)

郷村記——大村藩の領知農村の調査は大和三年以来の伝統があるが、何度かの集成を経て、十二代純熙の安政三年に本格的に体制を整備して文久二年に完成した。

調査は安政二年における領下七十八村の境域、石高等治政上の必要事項から名所旧跡におよぶ総合地誌である。原本は廃藩置県後、長崎県に移管され、長崎県立図書館の所蔵となつてゐる。刊本に藤野保編『大村郷村記』六冊(国書刊行会一九八二年)がある。その価値が「防長風土注進案」と比肩するというのは藤野による評価である(『大村郷村記』巻頭の解説)。大村市立史料館には原本のコピイを蔵する。

同書巻首には文久二年九月上浣の日付をもつ藩校・五教館助教、松林漸による序があるが「安政三年丙辰。以稻毛重光、峯源藏、任校修之職、二臣感奮、期必成之。……今公之孝、於是為大。而二臣之力亦多矣。」と藩主の功績とならんと峯源藏と稻毛重光の努力を讃えている。峯は「総調役」の一人であるとともに測量方を担当した(「郷村記」首巻巻末の「提要」)。細事にわたるが刊本では「総調役 測量方」の文字が稻毛、峯の両者にかかるように印刷されているが、原本では両者は総調役だが、「測量方」は、あくまで峯のみにかかっている。

(12)

沈筠——拙稿「牛浦集詠」とその影響」/『調布日本文化』第三号(調布学園女子短期大学日本語日本文化学科紀要 川崎市一九九三年)参照。

(13)

中尾博一「中尾静摩日録」は『大村史談』(大村史談会)に第十三号(一九七七年)から連載。原文は漢文で人名は略記してあるので、博一氏が送り仮名をつけ、人名を補つてある。小字で示されているのが補充した人名。必ずしも同意できない送

り仮名もあるが原文にしたがつた。同氏は静摩の曾孫にあたる。文久二年七月八月の記事は連載（三）、同誌十五号（一九七八年）にある。

（14）「中尾静摩日録」（六）／『大村史談』十八号（一九八〇年）。

文久四年「三月十日……峯源助采地ヲ見ル為來見ス」「四月二十三日晴 峯源助采地ノ事ノ為ニ來見ス 晩飯ス」

（15）国立国会図書館所蔵の『大阪毎日新聞』マイクロフィルム（大阪版最終版による）では昭和十七年一月十六日付に該当記事は見出せない。太平洋戦争勃発直後、シンガポール陥落直前にあたり、大阪版の紙面は戦争一色の感がある。当時の上海への新聞の配達は、日本郵船の長崎—上海定期航路で行われていたから、同紙長崎版の記事であった可能性がある。沖田の原稿より記事を転載しておく。

「幕末の頃、勤王藩大村の家臣に峯潔、通称伝治と言ふ人があつた。食祿廿四石、蘭学に通じ天文を学び、藩土の実測、郷村記、紅毛密告書のほか天文蘭学関係の著書を残してゐるが、文久二年幕府の命で帆船を操り、英人の水先案内を雇つて上海に渡航し、丁番の赤毛布が見た九十年前の上海見聞録をものしてゐる。之は峯家姻戚の裔に当る長崎市今籠町山下篤氏宅に伝つて世に出なかつたが、此の程増田県立図書館長のもとに持込まれた。」

以下、内容が簡単に紹介されているが、記事では船が千歳丸であることは記されていないという。

また沖田宛の長崎県立図書館司書、田中享一氏からの来信はつぎのとおり。

「其後病弱のため御指令の清国上海見聞録は其便に致し居りましたが先月中頃よりやつと起き立ち去る四月廿日頃から出勤致し病中の滞り事務に追はれ遂に失礼致しましたが本日写し取り別便にて送附申上て置きましたから御落手下さる様願上ます尚本古文書は先般桑木博士来崎の折学術振興会の方へ買上げる様な約束になつてゐるさうであります未だ其の運びに到りませんので頂度都合のよい時期でありました本文の初めの方に『図の如く』の文句が二三あります其の図は既に前記振興会に買ひ取られてゐますので如何とも致しがたく不悪御承引を願ひます猶又外に峯潔直筆の船上日録と云ふのがあります但是は先般送附申上た松田屋伴吉の渡航日記と略同様でありますが異なる点は貴地で清人との対話が其便記入されである点と伴吉と行動を異にした場合のものもあり又峯氏は御承知の通り大村藩士で長崎土着の松田屋とは趣を異にした見聞をして居ります」

この手紙を信ずるなら、写本は日本学術振興会の所有に帰したと思われる。本稿執筆に先立つて写本について調査を試みたが、同会は戦災に会つておらず、名称を継続して戦後に改組された日本学術振興会には蔵書の引き継ぎは行われていない由

(16)

である。また文中に見える「桑木博士」から想起されるのは桑木巖翼（くわき・がんよく・哲学者）か桑木或雄（くわき・あやお・科学史）であるが、当時の日本学術振興会の役員には両博士の名は見当たらない。念のため東京都立中央図書館の桑木巖翼旧蔵本（『特別買上文庫目録 諸家』）を調査し、九州大学理学部図書館の司書の方を煩わせて同図書館の「桑木文庫」（或雄氏の蔵書として著名）を調査していただいたが、該当書は見当たらなかつた。現状では所在不明としかいえない。

沖田一は、京都帝国大学文学部英文学科の卒業生で、上海高等女学校の英語教師として上海に渡つた。戦後はヘンリ・ジエームズを専門とし、龍谷大学で英文学を講じていた。上海在留日本人には歴史への関心が薄かつたので、同好の土を語らつて歴史研究を行うようになったとは沖田生前の筆者への直話である。とくに沖田は英語の新聞や文献を気楽に扱うことが可能だったので上海のような土地にふさわしい地方史研究者となり得た。

その関心の中心は、上海にかかわった日本人の歴史であり、当然、最初の幕府派遣船千歳丸についても関心がふかかつた。戦後、関連文献の解題である「幕府第一次派遣船千歳丸の史料」を『東洋史研究』第十卷一号および三号（京都 一九四七年）に発表している。また、彼が上海で組織した上海歴史研究会の機関誌『上海史研究』第一号には、長崎商人松田屋伴吉の「唐国渡海日記」を鉛印で紹介している。『沖田一著作目録』（私家版 京都市 一九八三年）がある。

なお『中国公共租界史稿』（上海人民出版社 一九八〇年）に葛正慧（訳注）「清代上海日僑雜記——〔日〕峰源藏《清国上海見聞録》」という中国語訳が発表された。これは『滬上史談』所載の「清国上海見聞録」から筆談などの部分を省略した部分訳である。訳者の葛正慧は、沖田を「大陸新報社社員」としているが、もとより何の根拠もない。発行所から推定したのである。

凡例

一、テキストは沖田一が四百字詰原稿用紙に清書したものによる。適宜、改行し、句読点をつけて読みやすくした。

一、（……）は原文の小字。（☆……）は春名による注記である。また、明らかな誤字や当て字については、傍点を施し、下に〔……〕で包んで正しいと思われる字を示した。

ただし明樽（空樽）、送る（贈る）など、当時、頻繁に用いられた当字については、誤植と思われない範囲で補正するにとどめた。

一、□は原文のもの。虫欠ないし判読不能の文字と思われる。原本で空白の箇所は別に注記してある。

一、原稿の漢字は、ほぼ正字体を使っているが、ここでは常

用漢字を用いた。ただし変体仮名の「江」と「而」、あるいは「ぢ」（より）はそのまま使っている。原稿にある

「トモ」「シテ」などの合字は用いなかつた。

一、原文の脱字などは、脇に〔ママ〕の表記を用いて示した。

船中日録 峰 潔

四月七日

一 今日、郷村記方調子^{*}ニテ下久原外浦小路諸土屋敷表口間數取調子出勤中、

福田千大〔太〕夫殿^{**}急成御用筋御座候間、只今御城へ

御出合有之候以上との趣申来候付、道中方部屋、當時、

郷村記方詰所へ立寄、袴着用之上、御城江罷出候処、今

度長崎より唐国行に付、尾本公同義御奉行所より御相談ニ

而、其元義公同一同、唐国行被仰付候旨、本公義前之義者公同僕之名目ニ立有之、其段ハ相心得可罷在候御

達ニ相成候事。

* 調子 大村藩の用語法では「調査」というほどの意。

^{*} 下久原 (しもくばら) 大村城 (玖島城) の城下町は久原郷と

池田郷から形成されていた。内田川以東の武家屋敷の多い地域が久原郷であり、さらに西寄り高台の上久原と城の東方にあたる下久原に分けられる。

^{**} 外浦小路 (ほかうらこうじ) 大村城下の五小路の一つ。城の東側、海寄りの低地にある。「郷村記」第三 (大村、小路) によ

四月十四日

一 尾本公同義頃日長崎罷越居候処、昨夕引取之由、為知來候ニ付、今朝同人宅江罷出及面会候処、来ル二十二日長崎出帆之振ニ付、來十八日より可致出崎旨申談候事。

登城之上、御用番迄右之旨申上候事。

* 尾本公同宅 田崎哲郎『在村の蘭学』所引の書留によると、文久元年、長崎銀座町の家を引き払つて大村の「本町二丁目深沢義太夫借家ニ僭居」している。当時の長崎往還の宿場付近

(現本町)にある。同年八月二十八日に「本町七丁目川端新開場」(内田川河口付近。当時の海岸線は現国道付近であった。現西本町か)に屋敷地を与えたが、この地の屋敷が完成したのは元治元年(一八六四)であった。この地は彼の名をとつて「涼海島」と呼ばれたという。『大村藩の医学』に、海に面したこの家の写真が掲載されている。

****橋尾惣右衛門……以下の人名はすべて「郷村記方」に属する人々とみなされる。とすると「橋尾」は「稻毛惣右衛門」を原テキストが読みちがえたものではないだろうか。同様に森領知、川添忠知もそれぞれ「森領右衛門」「川添忠右衛門」を領右、忠右と略してあつたものの誤読かと推定できる。

稻毛惣右衛門は峯と同格の「郷村記方」総責任者。

四月十五日

一金拾五両仰付ニより給取候事。

一郷村記取調子方ニ付、辰九ツ時板敷波戸*江箕島沖迄出

潟、御領内東西南北之方位測定之事。尤橋尾〔☆稻毛
か〕惣右衛門、森領知〔☆右か〕、拙者、堀田善〔益〕助、

中村宇〔小〕右衛門、川添忠知〔☆右か〕同伴也。

*金拾五両 四月十七日条参照。唐國渡海のため藩から支給された手当である。

*板敷波戸 板舗波戸とも書く。玖島城の東南側、かりかと川(玖島川)河口に近いあたりを板敷浦と称し、貞享元年、公儀城米輸送のため波戸を築いた(『郷村記』第二)。この波戸は現存し「新藏波戸」という表示がされている。また城の大手門より海寄りの二の丸の櫓のひとつは「板敷櫓」と呼ばれている。

***箕島

(みしま) 大村湾の島。当時は平野で見通しがよかつた。現在は一部を埋め立てて長崎空港となつており、橋で陸地と通じている。

五月十五日

中村宇左衛門。中村小左衛門公利か。万延元年、郷村記筆者となる。「新撰土姓録」卷十五上、六三頁。

川添忠右衛門。名は正獻。郷村記筆役。「新撰土姓録」卷六

二、六七、八頁。

なお「郷村記」関係者の氏名一覧は同書首巻巻末に総調役二、郡方調役二、用懸代官二、測量方手伝五、筆役四が挙げられている。

四月十六日

一産物会所今度唐國行ニ付、金貳拾両拝借、今日馬場伴來請取候事。

一御役儀所々暇乞廻勤之事。

四月十七日

一四ツ時前登城、明十八日より今度唐国行被仰付、來二十
二日長崎浦出帆之趣ニ付、明十八日より長崎罷越候。右
ニ付、奉伺 御機嫌候段々、大焼間口ニ而、当番之中
小姓迄申上候事。

其後御側御用人森太郎衛門殿^{*}於東〔唐〕國何角巨

細ニ見聞いたし書留可申上候様、御沙汰有之候。夫よ

り表評定口ニ而月番之用人福田千太夫殿迄、明十八日

より長崎^江罷越候趣申上候處、暫相扣居候様との義ニ付、

相待居候處、御家老へ申上候迄ニ而、外ニ被仰含候ケ
条も無之、唐国^江渡海之上ハ地形風土万端書留罷帰候

様との事而已也。

一渋江達大夫殿^{*}より金五両請取、紺緋白糸三品注文代也。

一金拾五両 御銀請方より請取。

右者今度唐国渡海ニ付、御手当として被差出候者也。

一金式拾兩 產物方より拝借。

但知行代引当ニ而借用。

内拾兩

古式朱金

同七兩

〃三両

一金壱両貳歩

新式歩金
古式朱金

一ノ式両三歩

懷中小出
渋江達大夫より預。

* 森太郎衛門 不詳。

* 渋江達大夫 不詳。渋江姓の有力者としては五教館監察、郷
村記調子方用掛、槍奉行などを歴任した渋江公行、通称悦右衛
門（「新撰土姓録」卷十五上、一二三、四頁）あるいは渋江公成
(通称、圭太夫)、當時、勘定奉行などが考えられる。後者は解説
で言及した中尾静摩の岳父。屋敷は本小路にあつた（「郷村記」
第三〔大村、小路〕）。

四月十八日

一、朝五ツ半時出宅、尾本公司同宅ニおゆて盃吸物を祝候。

四ツ時郷村記方へ立寄、詰合中^江暇乞門外ニ送る。板

敷波戸より乗船、時津渡海ニ而、九ツ時半、時津庄屋着

之處、明十八日御勘定御普請役、長崎出達ニ而彼杵渡

海之段申来、今日元口附神近彦^七其外精理人等、出役

ニ相成居候。於代官間弁当遣ひ、彦七より一盃を傾く。

手代朝長甫助^{家内}より手紙迄認む。

夕七ツ半時頃、長崎屋敷着、馬廻部屋^江公同一同同

居、松添祐右^{家内}衛門を訪。

* 時津（ときづ）大村藩領、向地（むかいじ）地区に属する村

名。現、時津町。長崎街道を南下したさい、彼杵から本街道と別れて海路、時津へ渡り、長崎へ入る道を長崎裏街道（時津街道）と称した。峯はこの経路で長崎入りをしたのである。

*神近彦七。不詳。「郷村記」第九（諸持高）によれば久原で持高二十石。

***朝長甫助 名は利勝。諸村の手代を勤めた。「新撰土姓録」卷五中、三九〇四〇頁。不在中の采地についての依頼でもしたものか。

****松添祐右衛門 長崎在役。名は正敏。郷村方用掛、長崎在役などを歴任。「新撰土姓録」卷五十四、一一〇一一页。

四月十九日雨

一、在役松添祐右衛門勝手ら賄仕出吳レ候事。

四月二十日晴

一、今晨、祐右衛門方ニ而預馳走。

四月二十一日（曇天晚微雨）

一西御役所金子兵吉殿を訪、右者今度唐国渡海之支配勘定也。

松田十一郎殿*之添状持參、予頃年東都九段坂偶居之時分、金子半七郎と申同人祖父ニ相当之人又養父豊

太郎と申仁、渋川様御手附ニ而偶居中懇情ニ預リ居申訳を以如旧知。依而今般渡海之一条を述、諸事を頼候処先付茂、予曆学執行致居候訳を以、殊之外懇意也。

一長與専斎外浦町羈居臥中之容躰を尋。

一萌黄金巾一着、代金壹歩壹朱

一紫巾一着、壹歩壹朱貳厘一志無留代、百五拾文

一志無留代、百五拾文

一扇 壱本、 代百五拾文

一多葉紛〔粉〕〃貳百八拾貳文

一雪駄 〃七百文

一饅頭 〃貳百文

一森竹太郎*暇乞として来る。

* 松田十一郎 不詳。この条によつて千歳丸乗組の金子兵吉（支配勘定）と峯潔との関係が判る。つまり同人祖父・父が幕府天文方の渋川助左衛門手附であり、峯の遊学中に九段に住んでいたころ懇意にしていたのである。

*長与専斎 一八三八～一九〇二。大村藩の藩医・長与俊達の養子中庵の子。早く父を失ったため、祖父俊達に育てられその養子となる。安政元年、大坂の緒方洪庵の適塾に入門、同五年、塾頭にあげられた。万延元年から長崎で蘭医ポンペについて医学を学んでいた。明治以後、岩倉使節団に加わり、帰国後は日本医制改革の中心として活躍した。

専斎は長崎遊学中、尾本公同の家に寄寓していたことがある（『松本順自伝・長与専斎自伝』（平凡社東洋文庫）。文久二年當時、専斎は数え年二十四歳。同藩で蘭学系統であったから、峯とも知己であつたとみられる。なお外浦町（ほかうらまち）は長崎の中島川河口右岸。昭和三十八年以降は江戸町と万才町に改称。長崎西役所（奉行所・現在の県庁）も同町にあつた。

*森竹太郎「新撰土系録」（巻四、一四〇頁）によれば、峯の実弟で森藤左衛門の養子となつた人である。

同二十二日 晴

一今日吉日ニ付、出帆之船合ニ而、公辺役々中御乗込、船頭へ被下物等有之、料理仕出ニ而、役々船中ニおるて祝ひ有。予亦乗船、暫時屋敷へ引取候事。出帆日限未ニ不決。

一猶又七太郎^{*}、暇乞として来尋。肴代金五十疋を送ル。

* 猶又七太郎 不詳。二十五日条によれば洗切の横目役所在勤。

同二十三日 晴

一夜前、公同商人方ニ而承合候処、大略二十六七日頃出帆之振合ニ而、二十五日迄者弥出帆ニ不相成候振合ニ付、公同立帰候而宿元迄罷越候。右は頃日西役所にお

ゐて金子兵吉殿より測量道具持參可然沙汰ニ付、右器取寄旁、竹一郎一同罷帰候事。

一帰路浦上庄屋へ立寄、夫ら浦上大村手通り川平ニ出、爰ニ而猶又七太郎へ壹度仕出伊木力着、午を少し過也。山手合井手真平^{*}、船頭今道李衛門、材木渡方ニ庄屋へ罷出居、一同午食終而材木渡ニ出勤致候ニ付、夫々持合七ツ時頃、井手山（今）道同船ニ而御国方役所へ着。夫ら今村記方江立寄、夜六ツ半時頃過、宿元着いたし候事。

* 浦上、川平、伊木力 天領・長崎の北郊にあたる浦上村以北は当時、大村藩領であつた。このルートは大村藩主の長崎見廻りにも利用され、「郷村記」には「長崎往還」として記載されている。大村から海路、伊木力村の舟津（いま多良見町）へ着き、松の頭峠を越え、長与村洗切（いま長与町）を経、くるまき峠を越え、浦上木場村の川平（いま長崎市）に至る。峯は長崎からの帰路、このルートを逆に通つたのである。

* 山手合は大村藩における山奉行の属吏の職名である。井手真平、名は正承。「新撰土系録」（巻二十一、四〇頁）。

二十四日 晴

一朝四ツ過登城、御月番福田千太夫殿夜前島渡引取候趣相□兄金子氏懇志之沙汰ニ付、測量器持越候趣其外万

端、公役人江都合能趣及演舌置候。

一於元同所仲間中離益相催し、懇志之趣ニ付、郷村記方へ引取。七ツ時前より尚又元口方江罷出、仲間中其外筆者并詰合之面々一同及獻酬之事。

一日暮帰着之事。

二十六日晴

一朝飯後、松田十一郎殿役宅江罷出、諸事を談す。尤先日洋天機借用被致度相談ニ付、此節持越候ニ付、公同持參致し候事。

一松田氏より餞別足袋貳足、小栗三帖を惠む。

一西御役所金子三吉殿へ旅事を訪。目通之上國産之雲丹を呈ス。然処羽織紐餞別ニ給る。

二十五日（晴）四ツ半時微雨
一晨起、墓参。近隣暇乞ニ罷越。五ツ時過、宿元出宅。

尾本公同宅へ立寄。宿元より同氏へ之送物有之。夫より今村記へ立寄。元同所へ出、御出座中江暇乞。松添祐右衛門へ送之御用書且雲丹壺を請取り四ツ時過、御船方波戸より乗船。伊木力着。夫壱人庄屋より請取。洗切^{*}ニ而繼立不継。横目役所猶又七太郎方へ立寄、離益馳走ニ預ル。夕七ツ半時過、長崎藏屋敷着。

* 洗切（あらいきり）現在、長与町平木場（ひらこば）郷の小字名。大村藩の長崎往還の宿場名。本文の記事から寄せ場と横目役所があつたことが判る。

* 御船方波戸 前述の板敷波戸より西寄りに藩の船手の船藏と波戸があつた。

** 長崎藏屋敷 大村藩の藏屋敷は西中町恵美酒町にあつた。岩原川下流の右岸（西岸）、現在、中町天主堂の所在地。

二十七日晴

一松添祐右衛門離益として招候ニ付、尾本一同、在役方ニ而馳走に預る。

一 荷物仕込商人方へ送之上船中江積込候ニ付、家来繁太郎相添置候事。

一 福田□□夫〔☆千太夫か〕殿へ今日船中江乗込候段、公同連名ニ而、書状遣候事。

一 宿元へ今夕無事ニ而、船中江乗込趣書状相認、明朝引取候様家來へ□□□□

一 □□□在役所暇乞、屋敷を出、夫々岩瀬弥四郎宅に到り碩太郎を訪候處、大分快ニ付、明日□□□□□ニ付、弥四郎同道ニ而外浦町迄來。長與専斎へ暇乞ニ罷越處、公同罷出居、折角離益之央ニ而、一献相催度と懇意之趣ニ付、一盃相傾。公同大波戸々本船へ乘移。爰ニ而家來相帰候事。

船中一宿居処狭不寢。

〔☆本日の条「鉛筆書きの部分があつて、判読不能の箇所が多い」と沖田の注記がある。なお本巻卷末に、この日付の備忘録がある〕

二十八日晴

一 今日、無事長崎湊滯船也。

渡海之諸事未整候ニ付而也。

日暮官吏船中之規則を達す。

* 船中の規則 中牟田倉之助『上海行日記』同日条。十三箇条から成る。航海中の火使用の注意、水の制限などが主だが、外出および外国人との音信は役人に届け出ること、キリスト教と関係することの禁制など、上海滞在中の注意も含んでいる。

二十九日

一 黎明揚帆、向未七度近所、出島蘭人六丁之早船ニ乗り神崎辺にて追付、本船ニ乗移り伊王鼻沖々帰る間談是有意乎。

上ノ島或ハ四郎島辺送別船數艘。

○ 高鉢々乾に向伊王沖にて廻転向未申進行、海上無浪、船行不進。

三十日雨

一 黎明起、嗽口。乾の方見女島、時に傭夷人煮牛肉之臭氣、胸裏塞滯喰食不入口。至五月三朝、漸食少飯。

○ 昨夕々微雨。今朝四ッ時過々降出し暴雨如突篠、至晚不止動遙〔搖〕夜不寢。

五月朔日雨

一 今朝猶雨不止、風烈逆浪。船帆を巻きて洋中にたゞよふ。終日終夜動遙〔搖〕舟中の人皆、浪に酔。

* 中村孝也『子爵中牟田倉之助伝』（私家版 一九一九年）は中牟田の「上海行日記」の記述によって風向きの変化をトレースしてみると、千歳丸は四月三十日に台風の中心を通過した模様であるといっている。事実、この時、西日本を台風が直撃して被害をもたらしたことが『ノース・チャイナ・ヘラルド』紙七月七日号の記事で確認できる。

上海之入口より凡三十里余東南之方にあるところの一小島ニ而、是上海入津見當之山也と云。
日暮、南方に山を見る。凡八九里之間にて我国城下より西海岳を見る位の高サにて両岳見ゆ。夜猶風に任せて進行す。

〔☆以下は日本人乗組一覧。一段さがつてているのが従者。人名、身分、所属などを注で補正しておく〕

二日晴
一今朝、東風吹出し、舟漸進行。

三日晴

一快晴、海上無風、終日船洋中ニ漂盪ス。

○夜六ツ時過る南風吹来。揚帆申西ニ向而進行。終夜

風不_止。

根本助七郎殿
御勘定

会津 林 三郎

肥前

絵師十八九才

納富介次郎

調役

沼間平六郎殿

肥前

町人〔☆肥前佐賀藩足輕〕

深川長右衛門

肥後熊本

四日曇天

一今朝、風猶吹布帆、一時進行四里を渡ると云ふ。四ツ

時過、乾に当て島を見る云。漸進行する。このんて

艤先に出、遠望するに水天彷彿中一小物を見る。舟乎山乎不可識別。午正過るに至て岩瀬氏英人之地図を携

へ来る。閱之サートルと云山也。

支配勘定

松本卯兵衛

中村良平殿

僕

金子兵吉殿

由藏

尾張〔☆尾張支藩の高須藩士〕

美濃大垣

同

小人目附

塩沢彦次郎殿

肥前

中牟田倉之助

同

犬塚隙次平殿〔☆鑠次郎〕

長州

高杉晋作

員外中山誠一郎殿 悅嫡子英語通弁

中山卯門太殿〔☆右門太〕

肥前

山崎卯兵衛

淡州〔☆阿波藩〕

桜木源藏

鍋田三郎左衛門殿
江戸浪人
木村伝之助

浜松

名倉予何人
同

野田重次郎

〔☆野田は名倉の別称〕

長崎会所■〔☆一字判読不能。「至」か吟味役並〕

森寅之助〔☆從者長蔵〕

定役

蘭通詞

岩瀬弥四郎

吉川碩太郎

紋藏

忠太

会所出役

松田兵次郎

才蔵〔☆薩摩藩士・五代才助〕
玉吉〔☆他書に見えず〕

宇市〔☆卯市〕

尾本公司

医者

唐通詞

周恒十郎

従者

藤太郎

峰潔〔源〕助

右同

蔡春〔善〕太郎

薬種日利

渡辺與八郎

家来〔☆伝次郎〕

島原之物(ママー)於上海死去

葬同所浦東*

賄方

六人

嘉市

喜吉

吉蔵

左吉

清助〔☆他に兵吉〕

水夫

五人

元七郎

*三学者 峯が誰をこのようにみなしたかは不明。伊藤軍八は高杉晋作が昌平黌で学んださいの同学の旧知であった（高杉「航海日録」）。その履歴については「清国上海見聞録」巻末の「盾鼻隨聞録」の注に記しておいた。他に名倉予何人（浜松藩校・克明館教授）、日比野掬次（輝寛）あたりか。

*乗組員一覧——ここで問題点はつぎの二点。①賄い六人、水夫五人として実際には賄い五人、水夫六人を挙げている。②商人と従僕の名を記載していない。

全員の名を洩れなく、しかももっとも厳密に挙げている名倉

予何人『海外日録』巻頭の部分によると、「炊夫 佐吉、清助、善吉、嘉市、兵吉、吉藏。／水主 才助 忠次郎 元右衛門 紋藏」であるから、賄方に「兵吉」を加え、水夫から「玉吉」を除くと、ほぼ名前が一致する。現実に賄方に兵吉がいたことは「船中日録」五月十四日条にその死亡記事があることで明らかである。

商人とその従僕の名は「永井屋喜代助 僕 総吉／松田屋伴吉 僕 甚三郎／鍛屋利助 僕 忠助」（名倉予何人『海外日録』）。なお松田屋伴吉「唐國渡海日記」によれば商人の従僕のうち「惣吉」は「江戸本町二丁目薬種屋越前屋」中牟田倉之助「上海行日記」によれば甚三郎は「実は不ト斎という細工人也」とある。

五月五日 朝雨後止

一朝七ツ時頃、上海ノ川尻ニ入津ス。昨夜、川下ニ篝火ヲ見ル。是國入津ノ見当トス。今朝、払暁、船端ニ立テ遠望スルニ、南方ノ地ニ沿ヒ進行スルニ南方ハ川口深ク、西方ハ浅キ故ナリト云。天涯山ナク、眞々平野ニシテ唯海岸、樹木ノ緑色ヲ見ルノミ。西ノ方、長五丁斗ノ平砂アリ。予、此川尻巾ハ四十里許リナリト云。是ヨリ流ニ遡リ四鼓過フーソン〔☆吳淞〕ニ至ル。

是揚子江ノ下流ニシテ此処横十五丁許、見ルニ濁水

ニシテ渙流ナリ。西北ノ方ハ我東鄙畠ノ如キ平坦ノ出島ニシテ樹間人家アリ。樹喬木ナク猶黄河ノ流アリト云。

南ノ地方ニ砲堤ヲ築キ海岸ノ備ヲ設クル十町余。長崎港口四郎島警衛等ノ類ニ非ス。長堤ノ坊〔防禦、実ニ曰ヲ驚カス到ル。〕

清朝ノ艇舶左右ニ行違ヒ万国ノ商船、海岸ニ碇泊スル秋郊原野ノ尾花ニ異ナラス、實ニ風光ノ地ナリ。此處水底淺ク、蒸氣ノ引力ヲ借ラサレハ上海ノ港ニ遡リ難シト云。依テ爰ニ碇泊シテ明朝蒸氣ノ案内ヲ得テ上海ニ至ラント云。行程日本里七里許、傭賃洋銀貳百トルト云。

一川口ニ長一三四間許、夷船造リ二本柱左右ニ砲數八門ヲ備エ、清朝人乗組ノ船アリ。是此ノ川口警衛ノ番船ナリト云フ。

一我船碇ヲ卸ス。直ニ小艇ヨリ艤ヲ押シ英人一人、我船ニ登テ船室ニ入り數刻ニシテ帰ル。此人万国ノ風説ヲ筆記シテ新聞紙ニ載セ万国ニ發行スルト云。一港口丑子ニ向フ。

* 新聞紙に載セ云々 North China Herald Vol. XIII No. 619

(June 7, 1862 当時週刊土曜日発行) に千歳丸にかんする記事事

が載つてゐる（マイクロ・フィルム 東洋文庫蔵）。中牟田日記の五月七日条（洋曆六月四日 水曜日）には、本日の新聞に干歳丸の記事が載つてゐるとある。名目上の発行日より早い刊行であつた可能性がある。

六日 晴

一朝六ツ半時前、洋〔揚〕子江ヲ発シテ上海ノ港ニ遡ル。

蒸氣ノ力ヲ借ル。横ニ我船ヲ抱キ、共ニ進行ス。四時

比、上海ノ港ニ碇泊ス。此処万国ノ商船輻輳ノ地ニシテ清朝艦船ノ帆檣林ノ立タルガ如ク、夷國ノ大船城郭ニ異ナラス。実ニ目ヲ驚カス繁花ノ地ナリ。

一砲堤高サ三間。

一呉湘江〔吳淞江〕川幅一丁余、未申ヨリ流、人家如櫛、

川口仏郎西館ナリ。

一午ニ向テ進行スル凡二十丁、川横凡三丁ナリ。

一呉湘口〔吳淞口〕ヨリ長堤七丁ノ処ニアメリカ館アリ。

此間、往還ナリ。此間川横三丁余。

△一館ヨリ辰ニ向テ進行ス。

一当正月「フーソン」ニ於テ戦争アリシト云。此辺惣名

都テ、クーソント云。

一クシンシコートル大名ノ戦ト云フ事。

△一館ヨリ八丁半ノ処ニ洲アリ。長百八十間横三四十間

葦蔭——是ヨリ已ニ向フ。

一洲ヨリ一里斗ノ処東方ニ小流アリ。

一蘓〔蘇〕州ノ内ナリ此処申江ト云。

一北京静隱。

七日 晴

八日 晴

一今日九鼓過、江戸役人、鎮台ニ到テ國產ノ器物三品ヲ呈ス。官吏ノ送迎礼ヲ尽ミスト云。然レトモ國政馳法令不行乎。

* 鎮台 上海道台府のこと。上海城内、大東門内に位置した。道台とは本来、「分巡蘇松太兵備道」という職の尊称である。蘇州、松江、太倉の二府一州を管轄する地方官として裁判、徵税、兵事などを統括した。すなわち上海知県〔県知事〕より上位の官である。上海開港後は、その性格上、歐米諸国にたいする外交官の性格を帯びるようになった。当時の道台は呉煦である。

なお道台への贈り物三品は「蒔繪香台、料紙箱、青貝三組盆」であった。最初二品を用意したが、オランダ領事からこれでは少々、貧弱であるといわれて青貝盆を追加した（夷匪入港録お

よび続通信全覽所載の「上海行日記」五月九日条)。

鮑魚好醜吾等指点分開也。
鮑魚共有三百件放那處。

九日晴

一店屋ヲ借テ船中ノ人長陸ス。^(ママ)我輩船ニアリ。
此品每疋直若干。^(マ)

每疋五元、倣衣式件。

他日頼兄欲求之請勿辭。

可以。

名倉、聞兵事。
通商売買談兵非也。

此刀價若干買可有否。
價尖鈍不同。
照此様、大凡二十元。
要買可有、無。

△此邊有妓樓乎。

△吃酒菜一棹十三元過夜
三元下脚下開銷二元共
十八元。

「上海妓必有瘡毒」

統々潔淨沒有瘡毒

△而多香氣

海參共有十樣亦要遂

一分開乎。

十日晴

一明日長崎出帆之商船便有之趣ニ付、宿許^并元口所、松、

尾〔☆松添か〕祐右衛門へ手紙相認候事。

十一日晴

一層飯後上陸、薩藩五代才助、上床仲之丞^{*}、予、其外下輩三人同道、河岸を伝へ申江の水上に到ル、凡一里。其間川中大小之船、舳艤相接シ、帆檣林の立か如ク、水上に幾艘の船ある事知るへからず。

*上床仲之丞 不詳。中牟田日記には、五代とともに水夫の名目で乗船した「忠之進」を「実ハ薩摩藩船手の者」としてある。恐らくは同人のこと。

十二日

一今日、俵物^{*}并米五拾俵を揚て商人の蔵に收む。時に商人、米俵之多きを見て詰曰、兄等何米を揚るの多き、此米を尽す迄、爰に滯留するや。已東洋より来る数日、未だ買に諸品之手本も見す。然るに食料の品を送るハ何乎。

通詞答曰、船中荷物を置、狭隘なり。依而米俵少しを揚へしと命す。然るを商人誤て数多揚けしならんと謝す。

然らハ武拾俵許を取て跡ハ返すへしと云。然れども

今積来る又返すも不利、依て先収納せんと云。然らハ奥ニ納むへしと隅位に藏すと云。故ニ役人等理之当然に伏し、明日之荷揚を止て諸貨之品物を蘭館ニ出し、毎件之價を諸夷ニ入札せしむへしと云。

* 俵物〔ひょうもつ・たわらもの〕長崎貿易で中国むけ輸出品の海産物（海鼠、鮑、昆布など）の称。

十三日曇 南風

一今日荷揚休ミ、船中住居之公儀役人沼間平六郎殿、中村良平殿上陸也。持參之鮑魚海参昆布等之品を商人ニ出し、諸夷ニ入札せしむと云。

一中村良平殿、五代才助殿水夫を召仕相達趣、五代氏今日より船中之事を司リ、万端入念其意に任す。水夫中其下知を受ヘし。依而今日より船室に移り出るへしと云。

一層飯後、岩瀬弥四郎、渡辺與八郎、尾本公同、五代才助、予、同道ニ而英吉利西館に至る。是岩瀬氏於逗留之英人に持參之処、英人被見之後、蒲〔葡〕萄酒を出し、且樂器奏して馳走す。

一座中設る処之珍器數十品、且日本武士の絵像并傾城妓婦之姿、芝居役者等々形容を写せしものを見る。鮮

であった。当時、長崎に留学中。千歳丸の出帆を見送っている。
壮途を前に記念に写真を写したのかもしない。

十四日 晴

明実に妙也。三層之高樓結構筆紙に述難し。夫より既
ニ至る。駿馬數疋を繫。其違〔違〕敷事我邦にてハ終に
見さる処の大馬也。依而其價を問しに壹疋洋銀四千枚
と云。馬も善也。價も亦高し。

一談話中岩瀬通弁英人之話曰、長毛之賊上海に運転する

処之海道数百里之間、往来を塞、方物を通せず。依而

此處にハ貨物皆海路より送る処也。日本人来る時節不
宜也と云。

帰市中通行し市店を黙見す。夷国清人群集障害不可

歩行。

*問、此地自古謂上海乎。

答、從前即春申君居所。

古名申江及春申君所鑿

肥州之藩

中牟田倉之助、石丸扁五郎^{*}并崎陽妓婦、真写せしもの

を見る。坐中皆云、實ニ其人を見るか如しと。實に写影
妙也。

*筆談の問答要旨 問「この地は古來、上海とよばれています
か。」答「かつては春申君の居所であつて、古名は申江といい

ます。春申君が開削したのです」

*石丸扁五郎——佐賀藩士で中牟田が英学をともに学んだ親友

鈕竹仰來望過一次*

城内西倉橋塊是幾里程。

五里。

賊起改如何。

此事難以尽言、坊中有書。
名粵匪記略、一觀可知其

細矣。

上海及楚地

囑兄仰石願留意。

大小不同合意者少。

貴邦茶肆中吃茶行否。

即來。

吾同貴兄去吃可乎。

大可矣。

此藥均披無病者応可服之。
其味清煩去積除惱除水毒。
幸教妙藥速歸報之病人。

其價日々更改。

善書人

倘閣下要写好字我有朋友。

葉觀堂。

蒼木檀香已買付、樓上去矣。

今吾有小事出門一次。

一可 二司 三司 四珂

五珂 六珂 七珂 八珂
九珂 叻 ^{トナ}**

一枚地面代

六枚 埋 貸

二枚 船 貸

都合九枚也。〔☆次条の埋葬費。十九日条参照〕

一今晚七ッ時前、渡辺與八郎家來吐瀉、今朝未明、尾本

診察其急症也と云、午後死去。

一水主兵吉、昼前迄吐瀉、陸にて日用之事を弁す。午後着て臥ス。然処、今晚八ッ半時尚又死去。申江ノ浦東

ニ葬ル。

今日七ッ時前、岩瀬陸より帰る途中、仏郎西人五十人許兵勢を勤出るを見ると云。土吏先^(ママ)ニ立、中間又士官、跡押へ、又士官三人にて司之と云。長毛之賊定而近郊へ来るならん乎。

一今夜水主ノ住居即穢汚シテ臭氣甚シ、殊流行病症連染

ヲ恐ル。依テ五代氏ノ居所ニ吉川子一同臥ス。此所一

間方也。一間二三尺ノ棚アリ。下ハ物入ナリ。棚ハ五

代子ノ住ム処ニテ、其下ニ荷物ヲ入ル。予其ニ臥シ、

吉川上床ハ三尺ノ処に臥ス、其窮屈云フヘカラス。

*筆談要旨、意味不明の部分もある。

○西倉橋まで何里ありますか。五里〔中国里で二・五キロ〕あります。

○長髮賊〔太平天国〕の由来は如何? 一言ではのべがたいので「粵匪紀略」を読みなさい。「同書については、「清国上海見聞録」の注参照」。

○中国の茶店では、茶を飲むこともできますか。できます。いま、あなたとご一緒できますか。いいですとも。

○この薬は病気でない者が飲んでもよい。さっぱりした味で水毒を除くことができます〔千歳丸一行は污水による下痢で悩んだので、予防薬をもとめたのであろう〕。妙薬を教えていたいたので早速、帰って病人にしらせましょう。

*西倉橋は、西門寄り、文廟の東北方向にある。南北の堀にかかるていた。その南の堀端を「西倉橋浜」と称した。現在、復興東路の一本南に平行して東西に走る「西倉橋街」の西端(庄家街との交点)あたりが橋の位置である。筆談のなかで峯はこの橋までの距離を尋ねている。西倉橋には馬銓(支那上海見聞録の「制度」の注参照)の住まいがあつた。

***一から十までの数を表す商用の符牒である。九の次の符号は注記がないが、十であろう。名倉予何人『滬城筆話拾遺』(筆

談の記録を集めたもの)の五月十二日条に「余聞貴邦俗自一至十更有別様字、願受教」として相手がこれに似た符号を示している。名倉の筆談の相手は点耶洋行の執事李溟南という人物。

また名倉の『支那聞見録』にはやや詳しく——『数学啓蒙』には

四体の数目式(数字の記載方法)をのせてているが、その他に「余、上海ニアリテ商家平生用ル所ノ数目ヲ看ルニ別ニ一種ノ式アルニ似タリ、因テ点耶洋行ニ至リ李溟南ニ尋ネシニ溟南乃チ之ヲ錄シテ余ニ示セリ」として符号を示している。

***渡邊與八郎家来 中牟田倉之助によれば「伝次郎、島原の者、二十才」(上海行日記五月十四日条)である。

〔☆以下の筆談は上海の書生と十五日に宏記洋行で交わしたもの。十五日条を参照〕

(☆施渭南との筆談)

貴家藏書日、〔目〕錄懷來乎、看一看。
欲購求詩集及各種書史

必須銀両抵押、然後可向人求得。

指來請教

他以兄為書肆三人故
問及耳、非書肆乎。

有書垂中稍知貴賤作書人

主人者係市井人、非我輩也。
兄何人。

弟讀書作詩文人。

僕謬以為市井人、失數多罪。

必有詩文近稿語見亦

弟有拙稿勿尽被兵火散失

腹中能記憶者有數十首、

惜無紙墨得我四寓錄出呈。

幸甚々々

愚弟尙有拙詩數是淨書問請
大教 請

賜償。

貴兄上海人乎、將來住島乎。

弟嘉定縣人住城中城隍廟。
對何街內寶寓便是。

可得訪乎。 可。

貴姓大名如何

姓施、名熊、號渭南。

到街內向嘉定施渭南即芝

請問

敝姓名 称

貴姓大名

我邦風俗常以称行。

弟欲回寓後両日再来唔談且

有拙詩奉 贈。

敝地平湖県有沈閻、〔浪〕

仙、名筠工詩。

貴國有從學詩者、老先生識認否

我友鐵兜河野生者、曾以詩請教閻、〔浪〕

仙、亦有贈詩筠先生無肇乎

旧冬第曾国唔適患哮喘。

有詩文集上梓者乎。

已梓十六卷旧年

罷証溪氏兵燹後末不知如何。

可惜〃〃

此人能通吾胡則故

著有蜻

蛉洲外史。既刊行乎。未知。

可得一看乎。

此書弟亦未見。

尚有著書乎。 未知。

兄能交閻、〔浪〕仙、必有詩文請被示

明後晏政

愚弟亦有拙吟当乞

教 僕去吃飯又來。

〔☆以下の筆談相手は顧翫〕

棣香持來阿召耶松記文稿如何

此記弟已作尚未謄清。

芷卿現作古詩一首并錄以被

贈菅井生、明後持來。

馬元德何許人。 南涯、〔涯か〕人。

係高同門弟兄現帶兵剿賊。

未易求書。

貴國有吾妻鏡一台未審

何每可得問乎。

書體以俗、聞言語錄時事者

宜不可解也。

有日本史、日本外史、逸史、通語

皇朝夫異、戰界編等數種。

兄曾一見否。

有海國圖志曾見過否。

我邦既翻刊行無

記中素園者其父也 以其意
作文幸甚僕名光明。

有両妹刲肱〔股〕療母請諸先生
賜

題可乎。 不敢

并求貴國諸名士一題可乎。

帰國之後、求諸諸家以贈必有
伝清帶者如何。 尊命

願貴兄為一探

此二友即前委題詩々友也。

顧姓

子卿。

秋岩。

前誌內有不明者、故來問之。

包付紙數張拾施友書封

呈奉

兄住何所不過雨日必訪兄。

兄

少寓在南馬路万隆醬園

街、問張棣香便恙

俟回寓書。

尊集即求 賜示。

現今賊勢如何。

浦東已肅清、

我弟兄皆浦東人行時東歸矣。

浦東何日後文字往來寄東國

票面如何。

未有幸便面定。

* この「書生」との談話筆記はおそらく前半の相手は施渭南、
後半が顧嵩である。

この日の宏記洋行を來訪した中国人は、日比野輝寛『贊耽録』
五月十五日条によつて四人あることが知れる。「……暫クシテ
樓ヲ下レバ、唐人余ノ前ニ立チ語ラントス。暫ク相語ル。ソノ
中ニ蕃王貢使ト書ス。時ニ林某〔林三郎、会津藩士〕傍ニアリ。
余ト共ニ顔色ヲ変ジ、蕃王貢使トハ何ヲ以テ云フト詰問ス。彼
大イニオソレアラタメテ書セントス。余輩ソノ紙ヲ寸分ニ破割
シ地ニ擲チ刀ヲ撫シテ叱咤スレバ、彼大イニオソレ揖シテ去
ル。ソノ姿容面色実ニタトヘガタシ。午下、戦国策ヲ帶シ来ル
者アリ。余想フニ書坊ナルベシ。ソノ姓名ヲ問フニ、姓ハ施、名
ハ熊、号ハ渭南ト云フ。何等ノ人ト問フニ、詩ヲ作り文ヲ作ル
者ト云フ。余ハヂメテ文人ナルヲ知リ筆語スルニ、文才アリテ
頗ル興アリ。施熊詩ヲ書シ送ル。余モ亦小詩ヲ与フ。コノ人渭
水ノ産ニテ、上海ヨリ至ツテ遠シ。賊ヲサケ来ルヨシ。至ツテ
老窮生ナリ。暫クシテ又兩人来ル。ソノ姓名ヲ問フニ、「松江府

優生、顧麟^(マニ)、字祥甫、別号芷卿、又号海巢生」「南匯縣廩膳顧齋、字松亭、別号秋岩、又号臥松散人」ト云フ。……互ニ詩ヲ送リ大イニ興アリ。ソノ住所ヲ問フニ、南馬路万隆醬園街ニアリト云フ。明日再会ヲ約シ揖シテ去ル。……とある。

納富介次郎の『上海雜記』には、日を特定せず、貢納と蕃王云々と書いて林三郎の怒りを買い、拝謝して文字を削ったのは施渭南だとするが、日比野のこの記述を信ずるかぎり別人であろう。

十五日の訪問者のうち、この無名氏を除くと、筆談の可能性のあるのは、施渭南と顧兄弟の三人となる。筆談の内容から見ると前半が施渭南（峯によれば施熊。号渭南 嘉定県人、現在、上海城内、城隍廟に住む）である。最初、書店の者と誤解するあたりが日比野と共に通しているからである。彼との会話は「僕去吃飯又來」（食事をしてからまた来ます）で一行空いたところまで。したがって沈筠について語っているのは、おそらく彼である。

後半は、数行後に「馬元徳とはどこの人か」という峯の問いに「南涯の人で鬻と同門」と答えているから、対話者は、明らかに顧鬻つまり顧兄弟の弟の方である。終わりの方で、顧子卿号秋岩とあり、南馬路万隆醬園街に寓居していることが判る。

これは日比野の記録とも一致する。ここでは海國圖志ほか、史書についての談話が多い。高杉晋作の「外情探索錄」に林三郎とともに彼を訪れたさいの筆記があり、ここでも顧鬻はアヘン戦争を論じ、時勢を慨嘆している。

兄の顧麿との筆談は、『清國上海見聞録』の「制度」の部分に見られる。

☆顧との筆談中に二度名が出る張棣香は、宏記洋行に住む中国人。高杉「上海淹留日録」五月十四日条「同館の清人張棣香と古玩店に至る。鼎様の香炉を求め、共に帰館す」。おそらく使用人である。このため各人の記録に登場する。この場にいあわせたか否かは不明だが、仲介役としては便利だったのであろう。

顧の住所「南馬路」は（『中華人民共和国地名詞典 上海市』

（商務印書館 北京 一九八九年）の新旧地名対照表によればいまの外馬路である（三三八ページ）。その外馬路とは「北は南市区の中山東二路と平湖路の交差点から始まり、東門路、老太平弄、復興東路、董家渡路、陸家渡路などと交差し、中山南路に至る三・一二キロの道路」であるといふ。もつとも旧外馬路を里馬路と改名したさい、名を改めたともある（三五ページ）。旧外馬路はすなわち、現在の中山南路であるから、どちらともとれる。いずれにしても城外の東側、中山南路より黄浦江寄りを十六舗から河岸に近く南北に走り、南浦大橋の下を潜ってから陸側に折れ、中山南路に合したところで終わっている。中山南路はその一本西寄りの通りである。旧城の東側、黄浦江に沿つた市街である。万隆醬園街は不詳。

○施渭南との会話、概要。まず峯が日比野同様、書店の者と誤認して目録を持っているか等々と尋ね、やがて誤解が解けて、峯が陳謝し、姓名を尋ね、文人として遇する。そのうち施が、沈筠は日本でも知られているかと尋ね、峯は知っている。わが友、

河野鉄兜がかつて詩を贈つて教えを乞うたことがある云々とい
い、沈の近況を尋ねる。施は再会を約して去る。

* * 沈筠 号浪仙。浙江省平湖県乍浦の文人。『乍浦集詠』の編者
である。

* * ☆ 河野鉄兜 こうの・てつとう。漢詩人。通称絢夫、名は維
熊、字は夢吉。はじめ俊藏と称した。鉄兜は号、別号は秀野。文
政八年、播磨国揖東郡網干余子浜に生まれる。医術を学び、弘
化二年、二十一歳の時、揖保郡伊津村で開業。嘉永二年から一
年余、江戸に遊び、四年、林田藩主・建部内匠頭に招かれ、藩校
敬業館の教授となる。同五年から安政元年にかけて讃岐を経て
山陽から九州に遊歴し、長崎にも赴いたから、峯とも交流の機
会があつたかもしぬれない。沈筠に詩の添削を乞うたという話が
真ならば、このさいであろう。二年、林田に居を移す。慶応三年
没。

○顧嵩との会話要旨 峯はすでに宏記洋行の張棣香を通じて顧
嵩の文稿を見ていたらしく、それを巡つて応酬あり、ついで顧
が吾妻鏡、日本外史、逸史、通語、皇朝夫異、戦界編を話題とす
る。顧はまた海國図志を知っているかと問い合わせ、峯が日本ではす
でに翻刻されているという。顧は自分の妹の孝行を名士が讃え
た「剖股療母」という書冊に言及し、貴國の名士の贊を得るこ
とはできまいかという。峯は帰国の上、贊を得て贈ろうと約し、
住所や手紙を出す方法について尋ねる。また再会を約し、住所
を教えるとともに本来は浦東の住民であると語る。

* * * 剖股療母——日比野が二日後の五月十七日に名倉、納富と

ともに顧兄弟を訪れた時、その妹が同居していた。彼はこの妹
の母親への孝行を讃えた巻があることを知っていたので、一見
を乞うたところ「剖股療母」と題した書冊を見せてくれた。名
士の文が連ねてあつたという。剖は刺に同じ。刺股とは克己精
励する意。戦国の蘇秦が勉学中に眠くなると股を刺して眼氣を
覚ました故事による。

十五日晴

一今朝未明乃鎮台南の方ニ當て砲声之乱発を聞。已に五
鼓過ニ到る依て清人ニ問。

今朝頗聞砲声是*
非戦争乎。

答曰、兵勇演砲。
賊蜂起已何年乎。

是道光二十八年広西起至今

届十四年。

朝飯後、広〔宏〕記ニ至テ越前屋宗吉と諸事を談す。
時ニ当地ノ書生来ル。筆談数弁ニ及フ。談話前に詳也。

日暮、碩太郎と同しく本船千歳丸ニ帰ル。飯後、甲
板ニ出テ四方ヲ望ムニ月明ニシテ水面涼風ヲ送ル。河
岸夷館之燈、光輝々タリ。岩瀬氏來テ予船室ニ寝ヘシ

ト云。依テ一同爰ニ臥ス。

* 筆談要旨 今朝、しきりに砲声がするが戦争ですか？ いや
義勇兵が演習しているのです。賊が蜂起してから何年になりますか？ 道光二十八年に広西で蜂起して以来、十四年になります。

* * 越前屋宗吉 長崎商人・永井屋喜代助の従僕総吉（名倉）あるいは惣吉（中牟田）。江戸本町二丁目の薬種商（松田屋伴吉）。「唐国渡海日記」。

此斤壹万弐千斤

一鷄冠艸

三拾丸

此斤三千斤

一三石昆布

三拾丸

此斤三千六百斤

壹匁五分〔☆一丸の元値〕

一麻苧

七丸

此斤四百弐拾四斤

一上棕櫚箒

五拾七本〔☆六十三本〕

此斤三拾六斤

一網代木川婦〔☆こつぶ〕 弐拾

此斤壹斤七合

一同宇祢組土〔木〕川婦 弐拾

此斤壹斤七合

一同小形 ばん入〔☆ばん入〕 五十

此斤六合弐勺

一籠着猪口

貳百

此斤拾壹斤五合

一同德利

五本

此斤壹斤

一網代巻烟草入

七ツ

一房寒天

貳百丸

黒手五匁
白手拾五匁

一鱗鰆

三百丸
三拾柵

此斤三万六千斤
一千鮑

黒手拾五匁
白手三匁五分

一煎海鼠
此斤貳万四千斤
百斤ニ付

卸壳荷物
一煎海鼠
此斤貳百丸

此斤七合	一棕櫚皮	此斤二千五百五十斤
一同丸筒大形同	此斤五千六百八拾七斤	五ツ
一同小形	一卷烟草	二十三、〔☆六〕箱
此斤壹斤	此斤三拾三斤八合	五疋
一溜塗蒔繪でん入〔☆ぱん入〕	一中〔巾〕広紋絹	五疋
此斤式合	此斤三拾三斤八合	五疋
一青貝什〔☆針〕差し	一中島〔縞〕郡内	五疋
此斤七斤五合	此斤三斤五合	五反
一青貝布袋形同	一中島〔縞〕郡内	五反
此斤六斤三合	此斤五斤五合	拾反
一、錦手皿附蓋茶碗 壱箱	一小巾同	拾疋
拾式組入	此斤七斤	三百五十反
此斤壹斤九合	一絹男〔☆日田〕織	拾反
一鰹節	此斤式十斤	三百五十反
此斤百斤	一形付木綿	三百五十反
一五倍子	此斤□□□〔☆原文空白〕	三百五十反
此斤三百四拾六斤	一黒蒔繪三尺五枚入手盃〔☆盆〕 三組	三百五十反
一壹番鯛	此斤六拾七斤五合	三百五十反
此斤三千斤	一日野塗蒔繪足付大広盃〔☆盆〕 一組	三百五十反
一式番鯛	此斤二拾五斤	三百五十反

一同三尺広盃〔☆盆〕	一組	此斤五斤四合	壹組
一形付紙	此斤六斤	同料紙硯箱	此斤六斤五合
一石炭	此斤百式拾式斤	烟管	拾五箱
但壱トンニ付五分	貳拾五万斤	此斤□□□〔☆原文空白〕	壹組
メ三拾八品〔☆目録には三十六品しかない〕	桑細工寄木簾筈	桑細工寄木簾筈	一台
当用品	此斤三拾三斤	此斤三拾三斤	
一五色糸	貳箱	梨子地蒔繪緋紐付文庫	貳箱
一紺蛇目傘	八本	一本金蒔繪料紙硯箱	壹箱
此斤拾三斤		此斤五斤五合	
一中棕櫚箒	四拾式本〔☆五十六本〕	一角切扇蒔繪硯蓋	
此斤三拾壱本〔マニ〕		此斤五斤八合	
一蒔繪印籠	壹箱	草木蒔繪同〔☆硯箱〕	五枚
此斤壱合		此斤五斤	
一同緒メ根付	壹揃	同花鳥蒔繪同	
此斤式合	四ツ	此斤六斤	五枚
一高蒔繪卓		一米沢織	
此斤式拾斤		此斤三斤六合	三疋
一文台	壹脚	一島〔縞〕越後	四反
		此斤式斤八合	

一緋山舞〔織〕縮緬

壹疋

此斤一斤弐合

三切

一緋板舞メ

此斤一斤六合

一緋鹿ノ子

壹切

此斤三合

一緞子

壹反

此斤弐斤

一色海黄〔甲斐絹〕

拾疋

此斤四斤

一梨子山水蒔繪料紙箱 壱組

□〔☆此斤の記載なし〕

メ武拾五品〔☆二十三品しか記載なし〕

〔☆原テキストではこの位置に四月二十九日から五月十一日までの記事が入っている。ここでは「船中日録別稿」として巻末に置く〕

十六日晴

一、今日、昼前無事。午正前、長崎地役人并尾本公司同上陸スヘントナリ。森寅之助上陸ス。岩瀬少有病、依て公同出、暫上陸見合せし処、追々岩瀬快方ニ付、日暮右

記ノ旅亭を移、予尾本ノ荷物ヲ守護可致ニ付、直ニ帰リ夫より尾本陸ニ行、予ハ船中ニ残る。是陸ハ部屋狭ク居所無キ故也。碩太郎一人、岩瀬ニ従テ陸ニ移る。予ハ五代子ノ懇志ニ従ヒ始終同人ノ齊ニ遊フ。晚、永井屋喜代助、商方廻来ル。

今日、旧識ノ唐人宅ニ至リシ由に而、座中出ス処ノ菓子ヲ携ヘ來テ五代子ニ惠む。予亦喫て談数刻ニ及ぶ。

抑五代子ノ唐国ニ来ル、君命を思ふに第一航海ノ路ヲ探リ後日國中ノ產物を積來テ巨万ノ利潤ヲ得ンコトヲ含ム。故ニ永井屋ニ商用ノ諸品ヲ問ヒ薩國製スルトコロノ片脳、水印雪印ノ二品ヲ示ス。予亦見ニ水印実ニ水ノ如ク曾テ長崎ニテ蘭混志児〔☆コンスル〕ニ見セシニ製法万国之ニ如カス海内第一ト賞セシ由、五代子咄セリ。此品他見ヲ禁止スルノ由、内々伝ヲ以テ直ヲ聞キ呉ヨトナリ。箱ノ蓋ニ日本薩摩製之ノ字削リ永井屋ニ渡ス。

夫ヨリ頻リニ商法ノコトヲ談話スルニ薩國毎年出ス処ノ黒砂糖二千万斤余ナリ。一斤ニ付一分ノ直ヒ進メハ二千貫目ノ利潤ヲ得ルナリ。仍テ是迄大坂ニ送ル処ノ砂糖ヲ上海ニ積リテ、二三年買ニセハ大坂ノ直段ニ拘ル可

シ。此地ニテノ直段ハ損失アルトモ厭コトナケシ。仍テ此事肝煎吳ヨ、若シ事成ナラハ一斤一文ノ口銭ヲ其元ニ与ント云。一斤一文細少ナリト〔雖脱か〕トモ二千万斤ニシテ二百貫目ノ銀高ナリ。

其外國產ノ品多ク、此事少モ言ヲ喰ストテ頻リニ永井屋ニ利ヲ〔☆ここで切れる。★に接続か〕。

我国ノ蒸氣船ニテ上海ニ渡リ共ニ利ヲ得ン

〔☆この一行前後がつながらない〕

〔以下の★より★までの部分は、五月十九日の記事の途中に錯入しているが、当然、ここに入るべきものと考えられる。沖田も同様に指摘している〕

★見セシカハ永井屋モ素ヨリ商人ニテ利ヲ得ルハ望ム処ナレハ承諾シヌ。五代子、末壯肇ニ而、國家ノ事ヲ計ル両三年ノ損失ハ少シモ厭トテ
我意ヲ以テ断判スす「如懷大志者小事ヲ看ス最モ君公ノ事ヲ託スル」堅キニ非ラサレハ何モ成ル可カラサルナリ。予ニハ如何ナル故ニヤ何モ他事ナク咄セリ。★

*川島元次郎『南国史話』(平凡社 一九二六年)によると輸出品は次のとおり。これは「唐國渡海日記」とは別の松田屋伴吉の記録によつたもの。原文は一書。

長崎会所仕出し分

(俵物方御用之内)

煎海鼠 武百丸 武万四千斤

代銀九拾貳貫六百四十目

(一斤に付 平均三匁八分六厘)
〔☆黒手拾五匁 白手三匁五分〕

干鮑 三百丸 三万六千斤

代銀百拾貫八百八拾目

(一斤に付 平均三匁八分)
鱈 鰯 三十柵 千八百斤

代銀三貫貳百四拾目

(一斤に付 平均壹匁八分)
〔☆黒手五匁 白手拾五匁〕

房塞天 武百丸 壱万武千斤

代銀百五拾貫目 (一斤拾貳匁五分)

鷄冠艸 三拾丸 三千斤

代銀四貫五百目 (一斤壹匁五分)

三石昆布 三拾丸 三千六百斤

代銀壹貫貳百六拾目 (一斤三分五厘)
メ三百六拾貳貫五百貳拾目

(会所御用之内)

麻苧 七丸 量目七拾貫目

代銀三貫七百四拾四匁 (但 上三丸中四丸)

五色絹糸	七拾八包	代銀七拾九匁三分五厘 (一ヶ拾七匁八分七厘)
代銀六百四拾三匁五分	(壱包に付 八匁式分五厘)	代銀八拾武匁九分 (一ヶ拾六匁五分八厘)
紺蛇目傘	八本	同小形
代銀六拾四匁 (一本八匁)	六拾三本	代銀百六拾九匁六分五厘 (一ヶ三拾三匁九分三厘)
上棕ほうき (棕櫚箒)	六拾三本	溜塗時繪ばん入
代銀百四拾四匁九分 (一本武匁三分)	五拾六本	五ツ
中棕櫚箒	五拾六本	代銀百六拾九匁六分五厘 (一ヶ三拾三匁九分三厘)
代銀百式拾八匁八分 (一本武匁三分)	武拾	時繪印籠
網代こつぶ	武拾	代銀武百八匁三分七厘武毛式弗
代銀式百九拾八匁 (壱ヶ拾四匁九分)	代銀式百四拾六匁九分六厘	時繪緒締根付共 壱揃
同うね組同	五拾	代銀式百八匁八分 (壱ヶ七匁壹分四厘)
同小形	ぱん入	高時繪卓
代銀百四拾式匁八分 (壱ヶ七匁壹分四厘)	五拾	代銀式貫四百三拾九匁四分壹厘六弗
籠着猪口	式百	高時繪文台
代銀三百五拾七匁六分	代銀七百八拾三匁三分八厘九毛三弗	壹脚
(壱ヶ壹匁七分八厘八毛)	同机	代銀四百式拾式匁五分式厘四毛三弗
同徳利	五本	高時繪鼻紙棚
代銀拾四匁六分五厘	式ツ	代銀壹貫百九拾七匁八厘七毛五弗
(壱本式匁九分二厘)	同料紙硯箱	壹組
網代卷多葉粉入	七ツ	代銀四百六拾三匁四分式厘八毛
代銀九拾壹匁七分 (一ヶ拾三匁壹分)	烟管	代銀四百八拾四分式厘四毛
網代丸筒大形卷多葉粉入	五ツ	(二箱四拾八匁四厘武毛四弗)

烟管 五本入 五箱

代銀貳百四拾七匁壹分六厘壹毛五弗
(一箱四拾九匁四分三厘貳毛三弗)

青貝式番針差 五箱

代銀三百拾八匁五分 (一箱六拾三匁七分)

青貝三番布袋形針差 三箱

代銀貳百九十四匁 (一箱九十八匁)

錦手皿附蓋茶碗 壱箱 但十式組入

代銀百七十六匁四分

桑細工寄木簾筈 一ツ

代金六兩式分 此銀四百六十八匁

梨子地蒔繪緋紐付文庫 式箱

代銀貳百九十目 (一箱百四十五匁)

同山水蒔繪料紙硯箱 壱組

代銀四百三十目

本金梨子地蒔繪同 壱組

代銀六百五十目

角切扇蒔繪硯蓋 式枚

代銀五十目 (壹枚貳拾五匁)

草木蒔繪硯箱 五枚

代銀貳百十五匁 (一枚四十三匁)

草木花鳥蒔繪同 五枚

代銀貳百目 (壹枚四十目)

メ十五貫七百貳十七匁壹分三厘七毛三弗

〔正しくは十六貫三百五十七匁貳分九厘七毛九弗。差引き六百三十目壹分六厘六弗の誤差がある〕

〔市中御買上〕

鱗節 式箱 百斤

代銀五百五十目 (一斤五匁五分)

五倍子 三百四拾六斤

代銀七百貳匁九分壹厘

(一斤貳匁三厘壹毛五弗)

壹番鰯 三千斤

代銀十式貲九百目 (一斤四匁三分)

式番鰯 式千五百五十斤

代銀五貫七百七十目九分四厘 (一斤貳匁貳分六厘)

棕櫚皮 五千六百八十七斤

代銀九貫七十六匁二分

(一斤壹匁五分九厘五毛九弗)

卷烟草 式十六箱 (一箱三十目入)

代銀七百八十日

秤千木るい 五斤

代銀九十四匁三分

巾広紋絹 五疋

代銀貳貫百目 (一疋四百貳十目)

同島郡内 (縞郡内) 五反

代銀壹貫七十目 (一反貳百十四匁)

同中巾島郡内	十反	代銀九百五十目（一疋九十五匁）
代銀壱貫七百七十五匁		形付木めん〔綿〕三百五十反
(一反百七十七匁五分)		代銀七貫三百五十目（二反二十一匁）
島郡内	十疋	黒蒔絵三尺五枚入手盆三組
代銀壱貫四百目（一疋百四十目）		代銀四貫五百目（一組壱貫五百目）
米沢織	三疋	日野塗蒔絵足付大広盆一枚
代銀六百目（一疋式百目）		代銀九百目
絹日田織	拾反	
代銀四百五十五匁（一反四十五匁五分）		同三尺広盆一枚
島越後	四反	代銀二百八十目
代銀四百三十一匁五分七厘		形付紙五千枚
緋山舞〔繭〕ちりめん 壱疋		代銀五百九十目（一枚壱分壱厘八毛 メ五十四貫二百六十二匁九分二厘）
代銀六百式十目		〔正しくはメ高五十四貫二百五十七匁九分二厘。差引五匁の 誤差がある〕
緋板舞メ〔緋〕三丈五尺三寸		
代銀式百目		
同	四丈四尺六寸	会津産和人參二千五百斤
代銀式百五十式匁		代銀四百十七貫五百目（一斤百六十七匁）
同	四丈五尺八寸	雲州和人參二千五百斤
代銀式百五十二匁		代銀五百貫目（一斤二百目）
緋鹿ノ子	一切（一斤）	石炭二十五万斤
代銀百六十八匁		代銀二十貫目（百斤八匁）
緞子	一反	メ九百三十七貫五百目
代銀四百九十匁		小計壱千三百七十貫十匁五厘七毛三弗
色海黃〔甲斐絹〕	十疋	

本商人仕出の分

〔☆三人分〕

房寒天

三十丸 千八百斤

代銀十九貫八百目（一斤十一匁）

三ツ石昆布 百六十七丸

二万六千四百二十四斤

代銀二十八貫五百三十七匁九分二厘

（一斤一匁八厘）

〔☆森寅之助分〕

參葉 四丸 二百斤

代銀四貫目（一斤二十目）

毬人參 四丸 二百二十斤

代銀八貫八百目（一斤四十目）

〔☆鉄屋利助分〕

白糸 二丸 百二十斤

代銀十六貫目（一丸八貫目）

〔☆竹慎分〕

樟腦 二桶 百三十四斤

代銀一貫四百七十四匁（一斤十一匁）

〔☆鉄屋利助分〕

紙烟草入 二十三箱（但数千入）

代銀四十一貫四百目（一箱一貫八百目）

〔☆菱宗分〕

藤細工時計鎖 五百筋

峯潔の上海経験

代銀九貫目（一筋十八匁）

〔☆森寅之助分〕

友染模様布 四十四反

代銀四貫二百六十八匁（一反九十七匁）

色海黃〔甲斐絹〕九十疋

代銀八貫五百五十目（一疋九十五匁）

〔☆永井屋嘉代助分〕

卷烟艸 三十箱 但五百本入

代銀一貫三百五十目（一箱四十五匁）

小計百四十三貫百七十九匁九分二厘

總計一千五百十三貫百八十九匁九分七厘七毛三弗

〔以上〕

この目録と本文とを対照すると、峯は長崎会所仕出し荷物のみを三十八品と当用品二十三品とに分けて掲げている。実数は四品不足している。「秤千木るい 五斤」「巾広紋絹 五疋」「高蒔繪文台 壱脚」「同机壹脚」と思われる。当用品という区分の意味がはつきりしないので、単に四品を指摘するにとどめる。他に「会津産和人參」「雲州和人參」も欠けている。商人仕出し荷物にはまったく触れていない。

また商品の仕入れ形態や値段を記さず、たんに品数や斤による重量のみを記している。

十七日晴

一今日炎暑甚シ。頭痛臥床。夕陽少ク覚快然、桜木某ニ
按摩ヲ頼ム。晚五代子ノ室ニ宿ス。

○蓋シ暑氣熱ス。

十八日

朝曇天五時前雨 雷嘵有時雨來。

一太陽^{*}日ニテ休日ナレハ各上陸遊歩セシナリ。余亦五代子及商人永井屋喜代助外二人ト上陸。市商人今日唐人宅ニ至ル。商用ノコトヲ談ス。今日主人名周蘭、水及ヒ菓子諸品ヲ出シテ勞之。

我国ニテ五月氷ヲ食スルナトナキコトナレハ実ニ冷氣妙也。乃筆ヲ取テ五月初吃氷清風渡歯牙厚意多謝ト書ス。暫クシテ爰ヲ出ヌ。他ノ商人ノ家ニ行。此家ノ主人曾テ長崎ニ往来セシ商人ニ而、知識ノ由ナリ。仍テ唐人大ニ笑フ。

先日ヨリ毎度商人共爰来リシト云。

老朋友 或有長崎説語書送一部^{**}

感恩不尽

弟欲拔長崎音語

答曰、無也。

芝蘭新言ト題セン、〔☆簽〕有書依テ

問曰、

此様新言書別有乎。

答曰、有。要明日送到船上来。

又問曰、現今長毛賊狀陳書有之乎。

答曰、無。人倣出英國之新聞紙有長毛話。

又曰、清人之陳文有之乎。

曰、無。

老兄之姓名如何。

一人ノ清人扇四本ヲ持來リ、

答曰、姓姚名雲洲、送扇面一把自画也。

依テ予画工手ト賞ス。

答曰、画得不好ト書ス。

仍テ又兄謙讓甚ト書ス。然ル処、又生意人不納學過画ス「ト」書ス。仍テ扇ヲ出シ以乞為一揮。

乃扇ニ山水ノ図ヲ画ス。時ニ商人等唐人ト芝居ニ行ン「ヲ約ス。長崎会所筆者森寅之助ノ來ヲ待ツ。已ニ數刻、未來。予五代子ト未午食セス。依テ広〔宏〕記ニ帰リ吃飴、今日長崎役人等和蘭混志兒〔☆コンスル〕ノ招請ニ応シ行シカ唯今帰リ來リシ故、商人等カ待詫シ由シヲ告ケシカハ寅之助ヲ始、尾本公司、岩瀬弥四郎、渡辺與八郎、松本兵次郎等ノ数人、商人等ト共ニ芝居ニ行レシナリ。右ノ人々帰ルノ後、其ノ下代〔外題〕ヲ問シニ国姓耶〔爺〕ノ仕組ニテ娼妓其形容ヲ成ス事、理

ヲ知ラサレハ面白キ「モナク退屈〔屈〕ノミナリシト。

或ハ初会等ニ而如何寛ニ□□運ヒ徐ニ袖ヲ翻スノ」

見、予ニ本地ノ人ハ時々声ヲ発シ、洋銀ヲ擲テ歎賞スルト云。扱右ノ娼嬢ヲナスノ婦ハ即青楼ノ売婦ニシテ青樓中ニ舞台ヲ設ケ、其の妓婦ヲ見立、買事ノ由ナリ。

今日唐人商人等ヲ馳走ノ為メ芝居ヲ買上ケ、今様終ルノ後、婦ヲ出シテ大ニ商人ヲ取り持シト云。今日姫一

人シツホク台一ツ出スニ其價洋銀十二枚ナリ。最モ姫一人ヲ揚レハ五人位ノ連中ハ油虫^{***}ニ行テモ苦シカラスト云。

時ニシツホク三脚ヲ出セシカトモ長崎役人等右ノ趣向ヲ知ラス、半ニシテ帰レリ。跡ニ商人兩人残リシカハ唐人右ノ手数致シ居、大ニ取り持シカハ始テ其趣意ヲ悟リ、唯両人馳走ヲ受ケ大ニ困リシト咄セリ。

一今日、筆ヲ求ム。数六十二本其價洋銀一枚ナリ。我国ノ丁錢三貫六百四十五文ニ当ルナリ。

* 太陽日 日曜日のこと。

* * 筆談概要 ○「友よ、長崎説語の書があれば送りましよう／ありがとうございます。自分は長崎の言葉を書いた本が欲しいのです。ありません。「……」はむしろ後に来るのでないだらうか」

○芝蘭新言という題簽の書があつたので、

問「このような新言の書は他にありますか」

答「あります。明日、船まで届けましょう」

又問「最近の長毛賊〔太平天国〕にかんする書はありませんか」

答「ありません。イギリスの新聞に記事があります」

問「清人の書いたものはありませんか」

答「ありません」

***油虫 遊里でひやかしの客を蔑んでいう。

十九日

一今朝微雨有、時大雨、又雷鳴。其音擊響ナク遠方ニ砲声ヲ聞カ如シ。是近郊ニ山ナク竑々タル平原ニシテ山岳ニ触ル、ノ動搖ナキ故ナラン。朝四時比、広〔宏〕記ノ寓内ニ上陸、公同ノ斎ニ至テ少時、事ヲ談ス。夫ヨリ炮厨ニ到ルニ御徒目付鍋田三郎右衛門殿ノ従僕木村伝之助、賄方宗吉江戸本町有り、共ニ語曰、今度ノ上海行、実ニツマラナイニテ一切ノ規則立ス、頃日相果シ両人コソ実不便〔憚〕ナレ。死去ヲ上ニ達シ葬リノフヲ評判アリシ。

或人云、下人ノコトナレハ川ニ投スヘシト云。一人曰、夫ニテハ余リ無残ナリ、明樽ニ入テ葬ルヘシト云。又一人云、明樽ニ収リモナルマシ、幸ヒ大工一人連來リ板モ有之ハ箱ニ収メ然ルヘシト一決シ浦東ニ地面一

坪ヲ求メ其尫埋シナリ。其箱費ハ前ニ出セシ通りニ

テ、地面其外葬式一切兩人分ニ西洋銀九枚ナリ。

然ルニ一人ハ渡辺ノ家来ナレハ其雜費ハ其主ヨリ償

ヒ可然ト御勘定方指図ノ由承レリ。依テ此程或人ニ後年ノ印ニ石碑ハ上ヨリ御立遣サル可シト尋シニ、夫レハ無シト云。実ニ日本ヨリ遙々始テ此地ニ渡海シ、其

乗組ノ内不幸ノ者アル実ニ不便〔憫〕ナリ。隨テハ卑賤

ノ者ト雖トモ日本ノ者ナレハ上下ノ差別ナク死スレハ同シク一蓮託生、憐ミヲ垂レ日本ノ式法ニ取行ヒ、日本ニテ卑賤ノ者ニテモ死スレハ如此亡者ヲ送ルト丁寧ノ「ヲ示ス可ハ清人モ日本ノ式法ニテ其儀可感。

〔予大村之人也往年清人來

長崎犯法入我國之獄屋。

此言不解。

三兩當洋銀若干。

英洋三元五角。

換乎恰與。

三兩○三元大凡同乎。

三元換乎、

三千九百文

〔☆沖田によると「……」の九行は鉛筆書き。対話筆記が誤入

したものか〕

* 筆談要旨 ○自分は大村の者です。かつて清人が長崎で法を犯し、我が藩の獄に入つたことがあります。

○この言葉は判りません。

○日本の金三両は洋銀でいくらに当たりますか。イギリス銀三元五角〔メキシコドルで三・五ドル〕です。中国で三両は約三元と両替できます。三元は約三千九百文。

僅ニ小費ヲ厭テ外国ニ笑ヲ残スナリ。頃年亞墨利ニ航セシ時「サンフランヒコ」ニテ長崎ノ某カシ死シカラハ葬リニ美ヲ尽シテ石碑ヲ立テ弔之ナリ。実ニ公儀ノ卑賤ノ者外国ニテ死スレハコソ大数ノ金ヲ出シテ石碑ヲ立遣サル。実ニ船中ノ人涙ヲ流セシナリ。斯コソ有ル可キニ此節ノ取計ヒ役人悪シ。アメリニ行シ且隣太郎〔勝麟太郎〕殿ノ如キノ人アラハ此貨ノ如斯始末ハアルマシト如斯事ニハ大ニ議論ヲ延〔述〕ル人ナリ」語ス。

森曰、實ニ左様ヨ予カ主モ同様ニテ唐国召連來リ何□物事言付ルニ長崎ニ居ル時ノ給分ニテ増方モ呉レス。夫ニムシヤウニ遣放、是ヨリハ動クマシ。用事ヲ達スルモ達ササル〔モ〕脱カ」給方ハ違ハス、骨折力損ナリ。江戸者ト云ヘハ予一人、其外ノ従者ハ多分藩

中者ニテ家行ハヨシ。定テ其元ナトモ旦那様ヨリ命令ニテ□□結構ノ御家行ソノ来リシナラント予ニ問フ。

予答曰、決テ左様ノ者ニアラス。唐国一見(ママ)ノノ為公同僕トナリ来リシマテナリト答ヘシガ、決而左様ニテハアルマシク、佐賀ノ納富竹〔介〕次郎様ノコトヲ承リシニ大国ノ家來、又格別末壯肇ノ者、根立ノ家來トナリ来ルニ支度料トシテ五十両小遣ニ五十両（根立ノ公儀ヨリ給分ハ出ヘキナレトモ主人ヨリ）都合百両、主人ヨリ出タリト云。

納富テスラ如斯、中牟田倉之助ナトハ航海方心得ノ為メ主人ヨリ内命ヲ受ケ來レハ尚手當等出タラン。佐賀ヨリ都合四人ノ連中ナレハ此節ハ佐賀公モ余程ノ物入ナリ。併是ハ又先ニ見込有之事ナレハ□□□五両ノコトニハ遁〔頓〕着ハ不要也、誠ニ藩中者コソ仕合也、予一人ホクソ也ト私語ス。

〔☆五月十六日分の「見セシカハ」云々の★でつづんだ部分は、本来、ここに錯入していた〕

*ほくそ ①蠟燭のもえがら〔火糞〕。ほくち ②ほくろ〔黒子〕。ここではあぶれ者、のけ者の意か。

一高杉晋作、屢五代ノ許ニ來、竊ニ「ヲ談ス。予憶フ、是亦天命ヲ受ケ來テ國家ノ事ヲ談スルナラント。五代

子ニ問フ、高杉來テ「ヲ兄ニ談スル定テ長州侯ノ内命ヲ受ケ大船ヲ造作シ國產ヲ運転シテ國家ヲ利スル事ヲ談スルナラント尋シニ、兄ノ言ノ如ク、内命ヲ受ケ來リシ由ニテ此程ヨリ來テ「ヲ計リ、頻リニ予ヲ頼ミシ故、其志ヲ感シ竊ニ岩瀬ニ其事ヲ談セシニ、敝國並ニ佐賀ノ如キハ已ニ大船ヲ造リ修練スルコト爰ニ年アリ。今新ニ舟ヲ求メ、事ヲ成ントスル一旦急ニハ成り難シ、依テ時ヲ得ツニハ不如ト云。

蜜蠟	牛馬皮	握 <small>(マニ)</small>	種子	錫	砂糖	二千万斤余
					樟腦	九万斤余
					生蠟	二十五万斤
					茶	四十万斤余
					硫黃	十万斤
						五六万斤
						二十ヶ所と數ヶ所、互ノ利潤
						二三万斤
						五六千石
						十萬斤

斗油 二万斤

松、柏皮〔棕櫚皮か〕二三千斤

〔☆この表は薩摩の輸出品見積もりか〕

〔☆以下は四月三十日から五月三日までの千歳丸の正午の天
測の位置である〕

長崎

東經百一十九度五十六分四十五秒

北緯三十二度四十三分四十五秒

晦日午星

推測

東經百二十八度〇五分

北緯三十一度五十分

五月朔日

東經百二十六度三十六分

北緯三十一度十六分

二日

東經百二十四度四十七分

北 三十度四十八分

三日

東經百二十四度三十八分

〔☆以下は筆談〕

上海北極出地若干度*

三十度三分一秒

天文不知

天文館有此地乎

西洋人能知

清朝曆方今猶從曆書考
成後編步法乎。

医者

北京欽天館〔監〕有早

前西洋人教者三人。

上海去北京幾里

千里恐三之字

衍字海道難斗〔☆傍線は春名。この部分は注記か〕

陸路之数

陸路乎易乎

險阻乎

太平時乎易

三十度五十八分

現有賊匪不乎

賊從何州起。

広西起。方今勢如何。

地方化大江南現今全有。

賊將 英王
義王

* 筆談要旨 ○上海の北緯は？ 三十度三分二秒です。天文のこととは分かりません。この地に天文館はありますか？ 西洋人がよく知っています。

呉淞江辺正月賊燒民家

実 不明

然乎不乎。

呉淞未燒。

洞庭湖申江之水源乎（不是）

湖不与江海通源

一斤百六十匁

價若干

我不知

本地買之幾何

本地買通々買

峯潔の上海経験

價貴乎又廉乎
価有中矣

船中日錄*

峰 潔

一金百疋

吉川滝右衛門

一同百疋

森 竹太郎

一同五十疋

猪又七郎衛門

○以下、商品の値段を問い合わせ、太平天国の王名英王、義王を書留めている。英王李秀成は当時、上海攻撃の指揮をとっていた。

一同壱朱

一同壱朱

一するめ式斤

林 左門
御尉 陸奥右は単羽織仕立代大文字払
同人江頼置

兩人 村瀬 寿庵

一蠟燭三斤

兩人 松添祐右衛門

一手拭

朝長甫助家内
杉田十一郎殿

一足袋二

一御茶三

一菓子一箱

竹谷仁右衛門

一紗羽織

壱着 代壱歩百文

一羽織紐

一組 代四百文

一錠式ツ

代四百文

廿七日

一金式朱

右は単羽織染代として長崎屋敷給払福田普三郎へ頼

置 同

一四百文

(スウ) 李セン

川油

清受堂 十枚 二十八 三百八十

淨純紫毫 二枚 四十 八十

人生樂 十枚 二十四 三百四十

玉画書 二十枚 十二 三百四十

銀毫 二十枚 二十四 四百八十

清受堂 二十八十 九百六十

淨純紫毫 四十

共鈕 百八十

人生樂 二十四 十 二百四十

玉画書 十二 二十 二百四十

銀毫 二十四 二十 四百八十

ツエウサ 一三百二十文也

ケンチュウ 一枝二十四

*以下の備忘録は、長崎出帆直前の四月二十七日に入るべきものかも知れない。

前半は人から貰った餞別の金品。ついで二十七日付で人に依頼した支払い。最後の品物の名と数量は意味不詳。

船中日録別稿〔☆原テキストでは五月十五日の積み荷目録の後の位置にある〕

〔四月二十九日〕

東經百二十九度五十二分、北イ三十三度四十三分長サキノ地朝五時出帆ス。風無浪ニテ舟行至テ遅レ午正後ノ三時、英ノ商船、上海ヨリ長サキニ来ルニ逢フ。今日昏ニ至、漸ク野茂〔母〕沖、黃島〔硫黃島・伊王島か〕ノ間ニ冲六七里ニテ日没ス。四時ノ時分、少々雨フリ、暫クシテ亦晴レル。今朝出帆ノ節、英商船俱ニ長崎出帆セリ。

其船イ黄〔伊王〕竹島ノ中間ノ辺ニテ、吾千歳丸ヲ追テ先ニ追越ス。千歳丸ハ如何故か都テ帆ヲ不揚、四反ノ帆三反ニ及フ。竊ニ聞ク今朝出帆セシ英ノ商船ハ今五六日滯船筈ナリシヲ、吾千歳丸今日出帆セシ事ヲ聞テ俄ニ出帆セシトナリ。

千歳丸積ム処ノ諸品ノ内、英ノ商船ニ積居タリ仍テ吾等ノ船ヨリ先ニ上海ニ不至ハ其價皆吾船ニ奪ル、ニ依テナルヨシ。

晦日

未明ヨリ各甲板ニ上顯レ、頻ニ北方ヲ望ム雖モ未夕山

ニ当レル五島ノ内國島ニ望ム。八時頃、同シマヲ過ク。雨降出シ風少シクツヨシ。夜ニ入テ風甚強、波高キコト丈ニ満。船動搖スルコト甚シ。舟中一トシテ氣分平常ナルハナシ。舟中ノ荷物コロヒ落、一統ノ人々難渋ニ及フ。暁ニ至テ漸ク風靜ナリ。

* 国島—不詳。男女群島の女島か〔清国上海見聞録〕同日条参考照)。

五月一日

雨晴レト雖モ波少シ高ク、夜ニ入テ静ナリ。

二日 天氣快晴

午正後ニ及テ舟主安針役初テ太陽測量ス。上海今船所在ヲ去ルコト英ノ七十里ナルヲ示ス。明日十二時迄ニ必ス上海川口ニ至ル可ク示ス。昨日海上波ナクシテ風能吹キ來リ、船中ノ人々氣分平常ノ如ク、殊ニ明日上海ニ着船スルコトヲ聞テ船中ノ上賤大ニ悦、明日ノ着船ヲ待ナリ。夜ニ入テ上賤祝ノ酒ヲ催ス。

三日 天氣快晴

ノ形ヲ見ス。八時ニ至テ遙ニ山ニ似タルヲ見ル。船中ノ人々、愈悦事限ナシ。然ルニ暫在テ其山形亦見ヘス。舟中ノ人々亦色ヲ失フ。八時頃より風波無ク船進マス。夜ニ入テ少シク南風吹来リ漸ク順風ニ至レリ。

四日 天氣快晴昨日ニ同シ

午後二時頃、遙ニ小島ヲ見、是上海川口ノ揚子江ノ川口ニ在ルサートルト云小島ナリ。

然ルニ四時ヨリ漸ク上海ノ近島□□ヲ見、五時過、三本柱ノ風帆船一隻〔艘〕揚子江ヨリ来ル。互ニ行過ル。夜ニ入時分、所謂サートル島^(ママ)島ニ弁ス。此辺都而淺海ニテ案内ナケレハ自専ニ船行スルコト能ス。不施〔絶〕か深鉛ヲ投テ淺深ヲ測量シ舟ヲ進ム。

午正後二時過ニ至テ、漸揚子江ニ至ル。此処仏郎西國ノ軍カン一碇泊セリ。是番船ニテ有ル可キカ。何処ノ舟ナルヲ問フ。吾舟ノ舟主何か問ヘルノ様子アリ。夫ヨリ過ルニ諸国ノ商船十余艘碇泊セリ。

六日

今朝未明、英吉利西火輪□□〔☆二字空白〕二百トルヲ以、上海湊迄曳至ル可ヲ約ス。故ニ直ニ其意ヲナス。七時火輪ノ舟ニ曳テ河口ヲ発ス。数千艘碇泊ヲセシ唐商船群集ノ中央ヲ通行シ吳淞江ノ街中ニ通セシ至テ小ナル河アリ。吳淞江市街稍人々、繁花ト見ヘタリ。各國商館在ト見ヘテノ国旗ヲ挙ク。街中ヨリ五六丁ヲ隔テ、當正月

ス。西方ヲ望ムニ蒼トシテ山形ヲ見ルコト能ハス。皆一面ノ平地ナリ。午正後一時、揚子江ニヨリ上海川ニ至ル。時ニ風反シテ航行能ワス。川口五六丁ニシテ碇ヲ卸ス。此処フーサン〔☆呉淞〕と云地名ニテ上海湊ヲ距ル、コト英ノ十五里、川口ノ両岸ニ砲台ヲ築ク。長凡十余町、平常ハ大砲ヲ粧ラス。亦川口ニ唐人造ノ運船一番ス。大砲凡八門、長面ニ一挺大ナル砲具セリ。亦此地ハ上海湊入口ニシテ頗ル繁花ナリ。

数百艘ノ唐船碇泊セリ。柱上更ニ林ノ如シ。吾難波ノ川口ト雖トモ敢テ此ノ論ニ非ス。然ナカラ船吾ノ五枚帆位ヨリ大ナルハナシ。亦揚子江北岸ハ數百軒ノ人家アリシニ昨冬十二月、長髮賊妨シ來リ悉ク焼払シトナリ。今晚ヨリ船中当直ヲ可定会アリ。全事洋中少ク。

八時頃ヨリ小雨降ル。順風ニテ揚子江ヲ発シ、南岸ヲ距ルコト二里位ノ処ヲ通舟ス。北岸ハ十余里も隔テ見ヘ

五日 朝曇

長毛賊米利堅商館ノ下河中ニ於テ清軍ト水戦始也ト也。

夫ヨリ過テ英國ノ火輪舟二艘ニ逢フ。

午正時、上海ノ湊口ニ至ル。遙ニ眺望スルニ諸国商船六百余艘集、其柱上遠ク臨〔望〕ムニ冬山ノ林ノ如シ。中ニ火輪舟五六十艘、軍船二十余艘アリ。眩大ナルハ英仏ノ二艘ナリ。船長訳、〔約〕五十六七間大砲五十柱備ノ蒸氣軍艦ナリ。二十幾船ノ中央ヲ縫行ム。約一里ニシテ和蘭商館ノ下ニ至ル事四丁位ニ碇卸ス。時ニ午正三時ナリ。則官吏ハ都而上陸、和蘭商館ニ至リ蘭國名分ヲ以テ交易ヲ可為ノ応接アリシナリ。

蘭吏大ニ悦ヒ、万端承諾、四時各船ニ帰レリ。

七日

今日、官吏亦和ラン商館ニ上陸アリ。

八日

今日午正後、官吏ノ面々上海奉行所ニ至レリ。先和蘭商館ニ至リ、清製ノ乗物ニ駕テ行レシトナリ。和ラン商館ノ官人一人、仏郎西商館官吏ノ下吏、通弁官ト為テ吾役官吏ニ隨ヒ行ク。奉行所ハ第一門より第三門在リ。二門ヲ過テ乗物ヲ下ラレシトナリ。第三門ニ至レハ門内兵

卒有、百五十日位ノ砲三発ヲ放テ是ヲ賀ス。

夫ヨリ館中ニ至ル。其造ヘ凡寺院ノ如ク、甚廉略ニシテ貧、令不行。市人見物郡〔群〕集シ来リシトナリ。地〔馳〕走トシテ菓子一廻リ、酒ヲ出シ、此度和ラン國同様、彼ノ商館内ニ来て商人共ニ交易可為ヲ談セシニ少モ碍障無キ返答ナリ。

暫ク雜談有テ退散ナリ。廊下ノ上座ハ石ヲ納敷アリ。下庭ナレハ頃日板敷ナル由ナリ。退散ノ時ハ奉行自第一門外ニ送來ラントナリ。従者ハ白チリメンノ衣服ヲ着シタル者両人ヲ具セリ。従者ハ白チリメンノ服ヲ着セリ。

九日

今日、奉行所ヘ使者トシテ地役人并尾本公司等送物を以テ奉行所ヘ行。

今日、諸役人上陸和蘭商館之内ヲ借テ一ヶ月三百六拾錢ノ家賃ナリト云。

今日聞、南京ノ長毛賊、上海近郊ニ來リ、上海ヲ距ル事、英ノ百里余ノ古〔湖〕城ト云地ニ攻來、昼夜攻打シニ城主妨禦ノ術ヲ失ヒ、守城打死シ、已落城ニ及ヘリ。仍テ長毛勢愈盛ニシテ上海ニ攻來ルノ注進アリ。故ニ上海ハ英仏各國守兵ヲ挙テ守衛防禦ヲ為ス。

亦仏郎西國軍艦長五十余間大砲六十丁備ナル、上海出船古「湖」城ノ近港ニ旋至テ長毛賊ノ勢力ヲ押ヘタリ。

亦近日、日本ニ行風船より聞テ書状ヲ認ム。亦唐人之

吏來テ吾国判金ヲ可買ヲ談ス。其價ハ未タ一定ナラス。或ハ洋之事ヲ談、交易ス可ヲ談ス。中古二歩以テ洋錢三枚ナリト。然レトモ二歩金ハ敢テ不好ノ様ナリ。察スルトコロ新一両ヲ判金洋錢三元ニ換セハ彼幸納スルカト思フ。然レトモ進テ諸役人ノ嫌疑ヲ恐レテ是ヲ不免。唐人自ラ帰ヘリ。

〔☆原文に十日の記事なし。〕

*三百六拾錢 宏記洋行の借賃は「毎堂洋銀百二十元」(名倉予何人「海外日録」)。「十二、三畳の部屋四間にて壱ヶ月百三十三ドル」(夷匪入港録所載「上海行日記」)。

*湖城 名倉予何人は五月十日、チ・クリース商会(点耶洋行)で「上海新報」(ノース・チャイナ・ヘラルド社発行の漢字紙)を見、同月三日に太平天国軍が湖城を陥れ、守将趙氏が戦死し、賊は上海に迫りつつあるとの記事を読んでいる(海外日録)。

湖城は浙江省湖州府の府都、吳興のこと。太湖の南方に位置する。

混志留〔☆コンスル〕ノ催ニ仍テ一同彼工行レタリ。午正前、長州高杉来テ志望ヲ談ス。正後上陸ノ時、喜ヒ至テ高杉モ供ニ上陸、宿家ニ帰ル。

吾輩ハ上海ノ川ニ隨ヒ南ヲ指テ緩歩スルコト五六丁ヲ行ニ一軒ノ筆屋アリ。連中試ニ筆ヲ可買ト一同其店ニ至ル。日本人始テ上海ニ遊来也。故ニ日本人見物ノ為、吾連中ノ跡ニ群集シ附従シ來リ甚囂用也。然テ筆ノ直ヲ問フニ一筆十四文也ト云。是ヲ見、隨分好キ筆ナリ、仍テ一本十文ナレハ可買ヲ談ス。然レトモ頭ヲフリ不承知ナリ。亦十二文ニテ可買ト云ニ承知シタリ。仍テ是賄方卯市、日本ノ銅錢ヲ携ヘ持ヘリ。故ニ筆式本ヲ求テ二十四文ヲ払フ。

然ラハ此店ヲ出テ行ク。長崎ニ來居シ唐人ト見テ、馴々敷來テ袖ヲ曳テ日本語ヲ以テ、イツイツ爰ニキタカト問フ。余答曰、先日長崎ヲ出船シテ爰ニ來レリト云フ。遊ヒカソレハヨイ」ト云、別行ク。亦往還ニ三間余ノ旗ヲ立、万治痛ト記シ種々ノ戸板ノ如キニ薬ヲ盛リ居タリシニ、吾連中ヲ見テ火繩ヲ以テ火ヲ点テ烟草ヲ呑ムヘシ

十一日 天氣快晴

上陸之免ヲ待テ其用意ヲ為ス。官吏ハ今日和蘭商館ノ

ト云躰ナリ。仍テ烟草ヲ出テ火ヲモラヒ呑ム。頻リニ烟草ヲ見ル故、烟草三握ヲ与ヘシニ大ニ悦、追々唐人来リテ其の烟草少々ツ、貰ヒシナリ。

而テ小キ紙ニ之謝之書残シ別レ、川ニ從テ登ル事約吾一里ナリ。此辺唐小船數艘碇泊セリ。柱上ハ繁林ヲ見ルカ如シ。譬ヘテ云ヘハ江府高繩片町〔高輪北町〕*ノ如キ処ニテ一方ハ川ニシテ數千艘ノ唐船群集連船ス。中ニハ舶中ニ住居を為ス者アリ。一方ハ人家ニテ種々ノ食物アリ。或ハ荷ニテ食物ヲ商フ者最多シ。食物ハ都而油揚ニテ其様甚麗住ニシテ見テ食スル「能ス」。

通行スル其息氣甚不宜、大概商唐船碇船不致徒ニ至レハ土地モ亦百姓乞喰〔食〕等ノ住居ニ至ナリ。是ニ仍テ一横路アリ。西ニ向テ行クコト一二丁ニ至レハ亦繁花ノ市街中ニ至ル。而テ諸處ノ商市ヲ見ル、多キ者定替不〔屋〕ナリ。或店ヲ兼テ有リ。或ハ一軒ヲ隔テ有リ、或ハ左右俱俱ニ四五軒アルモ在ナリ。夫ニ次ニ店ハ魚屋ナリ。其魚、吾國ノ太刀ノ魚ノ塩付ノ如キ多ナリ。亦鮒魚アリ、稀ニ海老等アリ。次ニ料理屋ナリ。之ハ四五軒ヲ隔テ必在リ。其店前ヲ通行スルニ悪息甚シ、反布類ヲ商フ店アリ。茶店アリ。而テ漸ク廻テ上海城ノ南門ノ下ニ至リ夫ヨリ城内ニ入ル。

城内モ亦市街ナリ。城外ニ比スレハ最家造商物ニ至ルマテ美麗ナリ。奉行住居ノ所ハ外見寺院ノ如ク連中者、其寺院ナル可シト云フ。廊内ニ至ラント云フ者アリ。然レトモ余是ヲ製〔制〕シ、往来ノ唐人ニ如何ナル処ト問ヘハ奉行所ナリト云リ。仍、門外ヨリ遠望シテ此処ヲ至〔去〕リシニ大ナル呉服所有リ。此店ニ至リ銘物ノ價、物ノ價ヲ聞クニ、日本人始テ当地來リシ故、其高直ノ偽價ヲ以テ答ヘルト見ヘタリ。仍テ甚高直ナリ。此店ヲ過ギテ少キ横路ニ入ル。爰ニ時器夥クアリ。内ニ至テ其價ヲ問ヘハ売物ニアラス損タルヲ正ス細工人ナリ。金皮少時計ノ極上品有リ、定テ上海在留ノ西洋人所持ナルヘシ。此処ヲ過キ行キシニ尾本公同、松田兵太郎ノ兩人跡ヨリ追付、供ニ列合ト為テ通行スルニ、仏郎西國ノ陣屋前ヲ通ルニ、今日ハ太陽ニ当ル故休日ナレハ、皆酒ヲ呑テ居タリト見ヘテ出来リ、余カ袖ヲ曳テ陣内ニ可來ト云躰ナリ。仍テ吾〔五〕代ヲ呼ヒ供ニ陣内ニ入來ハ各盃ヲ出テ、可呑ムト進ム。仍テ一盃ヲ呑テ漸ク雜談アリ。時ニ仏人、日本人ノ刀ヲ可見ト云故ニ余一刀ヲ抜、士官ニ渡ス。多人數打寄テ賞美ノ躰ナリ而鞘ニ納ルニ小刀ヲ見セヨト云。亦抜テ見セタリ。亦酒ヲ出シテ進レトモ余不用ト別ヲ告ケ、陣外ニ出テ道ヲ急キ城ノ西門ノ邊ニテ尾本

松田ニ追付、城外ニ出ル。

西門ニモ仏國英兵二三十人、剣銃ヲ携ヘテ守衛為シ居タリ。皆是長毛賊ト上海ヲ距ル事吾一里半程ノ處迄寄来リシト云事、英仏并各国ノ番兵出入ヲ改ムル由ナリ。城外ハ夜十時前ヨリ先ハ何人ニテモ往来スルモノ悉ク擄取り、其夜獄中ニ繫キ、翌日其故ヲ糺明シ、明ニ白状子細ナケレハ返ストナリ。仍テ八時過ニ至レハ往来モ止ムト云。

而テ城外少々遊行スルト雖、夕陽ニ至レハ皆連中打列テ本船ニ帰ル。日没シタリ。今日遊歩スル処、午正時分ヨリ夕陽迄、片時無休憩、周旋セシコト故ニ道程五里位ニ至ル可シ。余ハ夜食ヲ仕廻、直ニ一眠ノ夢ヲ詰〔結〕シナリ。

今日、官吏和蘭国商館ノ官吏カ催ニ行シニ、和ランコンシルノ説ニ長毛賊先日古〔湖〕城地ヲ攻拔ニヨリ勢強スニシテ上海ニ襲来ル由ナリ。上海ヲ距ルコト吾一里余ノ処、陣營ヲ張リ不日ニ上海ヲ攻落ス可シト聞タリ。仍英仏并各国兵ヲ挙テ近日長毛賊ヲ追討可ヘシトノ評議ナレハ両三日中ニハ必ス大砲打合ノ音聞可シト吾官吏ニ説シト也。

先日、吾官吏、奉行所に行シ時ニ市中諸処ノ見物ハ不

苦ト〔雖」脱か〕トモ市街ヲ離レタル地ハ長毛賊來リテ往来ノ人民ヲ切突シ、百姓商人仍テ行ク可カラストナリ。市街中英仏ノ番兵嚴ク防禦スル。一人モ長毛賊來ルコト不能サルナリト示セシ也。

*高輪北町一近世には東海道に面し、江戸湾を前面にひかえる江戸の入口となつた町域である。現在の港区高輪二丁目の一
部。

〔別稿おわり〕

清国上海見聞録 峯潔草稿

文久二年
洋中記事

壬戌四月二十七日 晴

今度唐国渡海ノ諸役人及ビ従僕水主ノ者一同乗船ニテ明日出帆ニ極ル。

同二十八日 晴

今日出帆可致筈ノ処、諸事未タ調ハサルヨシニテ延引ニ及フ。

同二十九日 晴

黎明纜ヲ解キ帆ヲ揚テ數艘ノ曳キ船ニテ長崎浦出帆。

高鉢沖ニテ曳船ヲ外シ、乾ニ向テ進行、伊王沖ニテ迴転、未申ニ向フ。此日風ナク海穩ニテ船進マス野沖〔☆野母沖か〕六、七里ニテ日没ス。夕刻ヨリ雨少シク降り出ス。

同三日 快晴

海上風ナク、終日洋中ニ漂盪ス。夜六ツ時過ヨリ東南風吹キ來リ、帆ヲ揚ケ申西ニ向テ進行ス。終夜風不止。

同四日 曇天

今朝未明、起キテ船上ニ出、乾ノ方ヲ望ム。五里バカリヘダテテ五島の女島ヲ見ル。図ノ如シ。^{*}四ツ時過ヨリ雨シキリニ降リ出シ、南風動リ、晚ニ至テ風雨不止。船中動搖、夜寝ラレス。乗組ノ人々多ク浪ニ醉フ。

*原テキスト図を欠く。本文注(15)の田中享一氏来信参照。

五月朔日

今朝雨猶不止め、南風烈シク、逆浪天ヲ浸シ、帆綱ニ触ル、ノ風声、恰モ樹木ヲ吹ノ怒声ニ異ナラス。依テ船ヲ進ムニ能ワス、帆ヲ巻キ楫ヲ横タヘ洋中ニ漂フ。終日終夜、船動遙〔搖〕シ、舟中ノ人、荷物ト共ニ転倒ス。時ニ舟中ノ人浪ニ醉ハサルナシ。

同五日

今晚七ツ時此上海ノ川尻ニ入津ス。昨夜遙ニ燈火ヲ見ル。是川口入津ノ見当ニテ燈明台図ノ如シ。今朝曇天、払曉舟端ニ立テ遠望スルニ南方ノ地ヲ離ル、凡ソ一里ヲ隔テ舟ヲ進ム。是南方ハ深ク西方ハ川口淺キ故ナリト云。天涯山ナク眩々タル平野ニシテ唯草木ノ綠色ヲ見ル。

同二日 朝、天晴

東風吹來リ、順風ニ帆ヲ揚ケ、風ニ任セテ進行ス。

ノミ。西ノ方ハ水天彷彿トシテ際涯ナク、長サ五町ハカリノ洲アリ。此川口横、英ノ四十里許アリト云。是ヨリ流ニ遡リ四鼓過「フーソン」〔☆吳淞〕ト云処ニ至ル。此処川横二十町ハカリ南方ノ地方ニ砲台ヲ築キ海岸ノ備ヲ設クル。長サ十町余、我長崎海口ノ固ノ如ク堅固ノモノニアラス。天涯ヨリ高サ三間斗ニ土手ヲ築キ、間々ニ大砲ヲ備タリ。西ノ方ハ数千軒ノ家アリ。万国ノ商船、河岸ニ停泊スル即図ノ如ク、実ニ風光ノ処ナリ。是ヨリ上海ニ到ル。水底淺ク川筋アリテ蒸氣ノ曳船ヲ借ラサレハ遡リ難シト云フ。依テ爰ニ停泊ス。

同六日 晴

朝六ツ半時、火輪船ニ曳レテ、^(ママ)フーソン發シ、上海ニ到ル。日本里程八里許、其間川横十町程、狭キ処四町許ノ処モアリ。西ノ方ハ人家多ク、川端ニ往来アリテ直ニ上海ニ達ス。南ノ方ハ人家間原ニアリ。西南ハ平地ニシテ田畠アリ。昼四時過、上海ノ港ニ着船ス。此処川横十町長四十町許ノ処、各国ノ夷船輻輳シ、清國ノ船舶數知レス。帆檣ノ連立スル恰モ林ノ如ク、実ニ繁花ノ地ナリ。

夫上海は古エ禹工、^(貢)揚州ノ地ニシテ周之時ハ吳ノ地タリ。吳亡ヒテ越ニ入り、越亡ヒテ楚ニ入ル。秦ノ世ニハ婁県ノ地ニシテ会稽郡ニ属ス。唐ノ世ニ華亭県ヲ置キ、元ニ至テ之ヲ改メ松江府トス。又華亭ノ地ヲ割テ上海県ヲ置キ都テ七縣トス。上海ハ其一ナリ。当代清朝ニ至テモ是ヲ改メス。其地東北ハ海ニ沿ヒ、西南ハ曠々タル平地ニシテ一ノ山岳ナク、極出地三十一度三十二分、我長崎ヨリ海上凡日本里程二百五六十里、方位申西ノ方ニ当ル。

上海ノ県城大江ニ臨ミ、南ノ方、華亭県ヨリ流ル、ヲ黃浦ト云ヒ、此ヲ上海港ノ本流トス。西北ノ方、嘉定県ヨリ流ル、ヲ吳淞江ト云。此両川、県城老北門ヨリ北ノ方十四五町ノ処ニテ落合ナリ。此処吳淞江ノ流ニ橋アリ、大橋ト云。長サ六十間。近年、英國ヨリ懸ケシ橋ニテ大船ノ通行スル時ハ中間ヲ披クヨウニ仕組タリ。橋ヨリ向フハ亞墨利加ノ居留所、當時普請ノ央ニテ横二丁余長サ江ニ沿ヒ三四町モアランカ、其先ハ田畠ニテ田舎ナリ。合流ヨリ南ノ方黃浦ノ水上四十町許（此間川幅六七丁或ハ八九町）ノ間ヲ上海ノ港トス。

上海見聞

地形風土

即万国ノ商船専ラ碇泊ノ所ニ而、此辺ヲ申江ト唱フ。依テ其故ヲ土人ニ問フニ楚ノ威王、越ヲ滅シ春申君ヲ此

地ニ封セシニ、申君此処ヲ堀〔掘〕リ直シ水利ヲ理メシ

故、斯名ケシト云。水源ハ洞庭湖ヨリ発シ、揚子江ノ分流ニシテ楓橋赤壁等モ此水上ニテ寒山寺モ其跡今ニ存セリト云。大橋ヨリ川下ハ吳淞黃浦合流シテ海ニ入ル。其間、凡我三十里、所謂松江ノ鱸ト云フハ此川ニテ漁スル処ナリ。松江志府、「松江府志」か曰東西距八十六里、南北距八十四里、東ハ川沙撫民厅界ニ至テ三十里、東北ハ

大倉州宝山県界ニ至テ三十六里、東南ハ南匯県界ニ至テ

十一里、南ハ同県界ニ至テ七十二里、西南ハ華亭県界ニ至テ八十里、西ハ青浦県界ニ至テ三十六里、西北ハ太倉

嘉定県界ニ至テ三十里、北ハ同州宝山県界ニ至テ十二里ト云々。即此間ヲ以テ上海県トス。

元ノ至元二十九年始テ県城ヲ置クト云。當時其城ト唱

フル処ヲ見ルニ唯周囲ニ堀ヲ廻シ、横六七間或ハ三四間

ノ処モアリ。城壁ハ煉瓦ヲ以テ築キ高サ三間許、廊門七ヶ所（大東門、小東門、南門、小南門、西門、北門、老北門ノ名アリ。英仏ノ夷人昼夜警衛出入ヲ糾ス）周囲凡日本里程一里二十三四町。是ヲ城内ト唱エ実ニ浅間ノ様子ニテ我城ノ如キ堅固ノモノニアラス。

城内官府廟堂ノ外ハ大概店坊ナリ。街路至テ狭ク幅一間位ニシテ往来甚夕混雜ナリ。又其間ニ一二町ツ、店肆

ノ無キ小街アリ。

因テ問曰、此近巷市井乎抑官人所居乎。***

答曰、此処市井多而官居少。現因避難者多、雜處不分。

又問曰、巷中無店肆者、以何事為產乎。

曰、凡店肆皆在大街之上、小巷中無店者其所居之人大半是店肆眷口也」

家屋ハ都而二階造リニテ屋上ハ瓦ヲ以テ葺キ、二階下ハ土間ニテ板或ハ瓦ヲ敷キ、我長崎唐館之家造ニ異ナラス。表口大略三間或ハ四五間ノ家アルト「雖」脱カ」トモスノ如キハ稀ナリ。

問曰、城中縱橫街路幾条。****

答曰、從街四条横街三条而小街不在。

又問曰、城中戸数若干。

答曰、大約以万計ト云。

後又委シク聞シニ戸数一万二千余軒、人口三万六千余人ト云。然ルニ近世賊乱ニ依テ難ヲ避ケ来住者多ク、其數分明ナラサルヨシ。

奉行所ハ道台ト申テ大東門ノ内ニアリ。外ヨリ觀望スルニ閣門ノ様子、寺院ノ如ク、内ニ入ル甲乙丙ノ三門アリ。甲門ヨリ乙門ニ到ル其間左ノ方ニ大砲七八挺備エタリ。乙門ト丙門ノ間僅ニテ向フニ閣樓アリ。其下ニ二百

目位ヨリ三貫目位マテノ鍊ノ銃丸ヲ山ノ如ク積ミ重ネタリ。是ヨリ左ニ曲折シ少シク処ヲ過レハ即道台ノ居所ニテ廊下ノ如キ処ヲ行キ応接ノ間ナリ。向フニ別府アリ。左右ニ官人ノ部屋アリ。此間六間許ノ壇〔坪〕ノ内ニテ中央ニ閣道ヲ設ケ別府ニ到ル。左右空隙ノ地ニ名石ヲ建テ仮山トナス。実ニ奇石ナリ。樹木ハ梅檀ノ如キノ一株アルノミニテ其外草木ナシ。

上海ノ奉行所ナレハ屋敷ノ構エモ今少シハ広大美麗ナラント思ノ外手狭間ニテ匏抹ナリ。廊内ヨリ西北ノ方、大橋マテ凡十四町ノ間、英仏二ヶ国ノ民留所トス。即チ此境内二万国ノ商館高閣ヲ建連ネ、阿蘭陀ノ商館モ此仏蘭西居留所ノ内ニテ老北門より東ノ方三町許、水〔永〕安街ト云処ニアリ。我旅亭ハ即此蘭館ノ隣宅ニテ宏記ト云夷国造リノ家ヲ借り羈旅トス。此処ハ川端ニテ前面ノ道幅八九間或八十間、江ニ沿テ往来アリ。此辺ハ夷人居住以来、新ニ町家ナトモ建シ処ニテ、縱横ニ街路ヲ割リ、道幅広ク、隨テ街中モ稍清潔ナリ。広狭大略廊内ト等シ。年中ニ在留ノ夷人一万五千余人アリト云。

市中井戸ヲ穿タス。只城中三四ヶ所アリト云。依テ皆

江水ヲ汲テ日用トス。然ルニ江水重濁ニシ「〔テ〕を脱か」直ニ呑ムコト能ハス。明礬ヲ以テ濁泥ノ汚物ヲ沈メ、而

後漸ク呑ム可シ。是我国ノ人居留難渋ノ第一ナリ。

*申江（黄浦江）の水源が洞庭湖で揚子江の分流、楓橋、赤壁、寒山寺も川上にあるというのは、無論、事実ではない。ただしこのあたりの記述、申江と吳淞江（蘇州河）の区別がはつきりしない。吳淞江はもぢろん蘇州に至るから、当然、寒山寺は川上にある。「船中日録」卷末に近い部分の筆談記録では、はつきり洞庭湖は申江の水源ではない、とある。

*松江府志 ここで参照している「松江府志」は嘉慶十三年（一八一八）の修刊本と思われる。八十四巻、卷首二巻、四十冊。記事は疆域志の卷一（星野、沿革）、卷二（道里、形勝、鄉保）から抄録している。

*元の至元二十九年 同年に県治を置いたのは事実だが、築城はこれより後、明の嘉興三十一年、倭寇に備えるためであった。

*筆談の要旨 このあたりは市井の人の居住地なのか官吏の住まいなのですか。市井が多く、官吏は少ないです。現在は避難民が多いので雑居しています。店舗がない者はどのようにして生活しているのですか。店舗は皆、大街にあるので、小巷で店でない場所の多くは、そうした店の関係者の住まいです。

*上海城内に縦横の街路は幾つありますか。縦四条、縦三条、小さい街路は別。戸数は？ よそ一万戸。

*水安街 永安街であろう。沖田一は自著の『日本と上海』に、この箇所を引いて宏記洋行の所在は永安街としている。現在の地名は新永安路。フレンチ・バンドから東西に内陸部へむ

かう新北門のすぐ北側の短い通りである。しかし宏記洋行の所在は本文のように「此処ハ川端ニテ……江ニ沿テ往来アリ」、つまりフレンチ・バンドに面していたことは明らかだから、厳密に永安街に所在したというより、そのあたり、と解釈すべきかもしれない。

土地ハ泥土ニシテ砂石ナク、疲瘦ノ地ト見エ、畠物綿作ヲ専トシ、豆、茄子、木瓜、西瓜、甜瓜類、其外野菜等モ変リシコトナシ。然レトモ田畠ノ様子ヲ見ルニ作り方疎漏ニシテ草ヲ除ケス。荒所多シ。

上海中、糞芥路ニ満チ、泥土足ヲ埋メ、臭氣鼻ヲ穿チ、其汚穢言フ可カラス。依テ土人ニ此事ヲ詰問セシニ以前ハ斯クマテナカリシニ夷人来住以来、上海ノ繁昌ニ従テ傭持ヲ専ラトシ、農業ヲ切ニセス、不淨ヲ棄テ田畠ノ肥シニ用ヒサルヨリ自然路傍ノ尾篭ニナリシモノナリ。

按スルニ凡ソ悪病ノ流行スルニ腐敗ノ氣、是カ害ヲ為スコト最モ多シ。故ニ上海中、毎年炎暑ノ時節ニ至レハ必ス惡病大ニ行レ、人民ノ死スルモノ甚タ多シト云。是等ノ事、路上ノ未事ナレトモ、人命ニ拘ルコトナレハ國家ヲ治ル者、心ヲ留メスンバアル可カラス。

かう新北門のすぐ北側の短い通りである。しかし宏記洋行の所

制度

土人平生ノ便服ハ皆一樣ニテ異ナラス。故ニ途中ニ在テハ上下ノ分別ナシ。

問曰、衣服色様隨所好而無妨乎。
顧麿曰、常服無妨。至于功名之衣服等級各有不同。

顧麿問曰、貴邦有科場考試乎。

曰、有之。然特文試又有武枝〔技〕か之考矣。

又問曰、重文試乎抑重武枝〔技〕乎。

曰、最重武枝〔技〕矣。

麿曰、敝處重文試不重武枝〔技〕矣。中國以文場出身不比貴邦有世祿。故不重武枝〔技〕而重文試。今逆匪擾亂、亦稍重武枝〔技〕矣。

按スルニ当今清國ノ風、文弱ニ流レ遂ニ夷蛮ノ力ヲ恃ムニ至ル。是万邦ノ殷鑑ナリ。

問曰、古昔八歳入小学、当今如何。
麿曰、当今六七歳乃入学。

曰、商家子弟亦入学矣。
曰、但講究耳。

又問曰、古鄉挙之法今尚在矣。

曰、各省皆行。江南以寇乱已停兩三科。
曰、鄉挙之法如何。

磨曰、初学童子試取中曰秀才。応省舉中選曰孝廉。然後進京試礼部曰進士。然後試。

磨曰、刻今栽培子弟白「自」か六七歳必延明師教讀。無力者以次而降。大凡書家無論延師自訓、必加考究至商農等多艸卒。故所學多不成。

潔曰、延師一月所費幾何。

曰、價無定。有才学者一月約銀貳拾兩。

磨曰、士人科第中不下幾百。至於能作真文章不多得。

按スルニ唐土文學ノ盛ナルコト四方是ニ及フ者ナシ。

然ルニ近世ノ弊、只文具ノミニテ實用甚タ稀ナリ。且其學フ所以ノ者、專ラ科級ヲ取ルニ志シ、己ノ為メニスルモノナシ。是ク者ノ罪ト雖トモ官制出身ヲ此ノ一路ニ限ルノ弊ナリ。然ラサレハ何ソ幼ヨリ大金ヲ費シ文芸ニノミ吸々〔汲々〕タランヤ。

になりました。

○中国の学校では何才から学びますか。六、七才からです。鄉試の法は行わわれていますか。いまだも行われています。子弟が六、七才になると必ず明師を選んで雇い（☆延師は先生を招聘する、雇うの意）教育を受けます云々。

納富介次郎『上海雜記』に「清國當今ノ風、児童六七歳ヨリ学ニ入り必ズ明師ヲ延ク」云々とあり、事実関係も感想（文弱に流れる弊風）もほとんど峯の記事を受けている。

一日、馬銓^{*}ノ寓居ニ至ル時ニ偶祭リヲ為ス。其式、門ノ内外エ紅白黃等ノ紙旗ヲ建ツ。紙旗ノ文字ハ皆冥福ヲ祈ル等ノ語ヲ書シ、門内正面ノ堂ニ位牌ヲ設ケ、左右ト前列ニ數種ノ画幅或ハ燭台燈籠等ヲ陣ネ、笙ヲ吹キ鉦或ハ木魚ヲ打チ、其祭法、儒カ僧カ分明ナラス。依テ之ヲ馬銓ニ問フテ曰、

今日尊堂祭祠乎。

答曰、是二周年忌日。

今日即所謂大祥乎。

曰、今日即是。

又問曰、今此式礼、儒乎僧乎。

曰、此家祭不用僧道（此說可疑）。

又問曰、大祥後幾日□喪乎。

* 顧磨は顧兄弟の兄の方。高杉晋作「外情探索録」に、林三郎とともに訪問した相手として「顧磨」の名がある。日比野輝寛『贊耽録』には顧麟とある。日比野によると五月十五日、午後、宏記洋行に弟の顧嵩とともに來訪した。「船中日録」五月十五日の注を参照。筆談の要旨は、○中國の衣服の色様には制度がありますか。常服にはない。○日本には考試がありますか。ある。文試より武技を重んじます。中国では文試を重んずるため武技は軽視される傾向があつたが、内乱により多少、重んずるよう

曰、大祥後三個月。

曰、貴邦人皆行三年乎。

曰、国家定制二十七個月。

曰、表服與古異乎。

銓曰、服式俱遵本朝。又曰、喪礼凡死父、子即枕苦居棺柩

旁。既葬而反。亦有盧墓三年者、近日礼喪不講者多矣。

按スルニ世ノ衰ルハ人情ノ澆濟ヨリ生ス。澆濟ノ至リハ喪ニ臨ンテ喪マサルヨリ大ナルハナシ。宜ナルカナ清國衰乱ノ極ル」

問曰、官人死後幾日而収其祿乎。

管慶模曰、王家俸祿計日、而算死之日即停。

又曰、大貴者別有恩給祭葬銀両、平常者則自食其力矣。

問曰、上海現兵幾人。

慶模曰、松江提督標下所管三十七營、每營千余或七八百不等。而上海額設兩營其餘撫台所統勇士一万余人。

潔曰、吾前問之道台從者、則不如此多、而其説不詳。故復問之。今聞一万二千余兵。然則何為借英仏之兵哉。

曰、上年十二月時、新撫台尚未到上海所有兵勇均在安慶地方。離此有七百余里。是以請借英仏二國助守城地。

潔曰、今借英仏兵、他日貼石晉之患、其如之何抑以英仏心

情為可倚信乎。

曰、此乃上年危急之秋、不暇慮及且顧目前之計。

按スルニ兵ノ要ハ精ニ在テ衆ニアラス。然ルヲ今清人徒ラニ其衆多ナルヲ夸張シテ却テ其微弱ノ恥ヲ顯スヲ知ラス。

潔現ニ上海ノ陣屋ニ到テ其兵卒ヲ見ルニ士兵ニテ敝衣、垢面、徒跣、露頭、無刀。皆乞食ノ如ク一人ノ勇アルヲ見ス。斯ノ如キハ我カ一人彼ノ五人ニ敵セン。若シ一万騎ノ兵ヲ率ヒテ彼ヲ征セハ清國ニ縱横セん。

* 馬銓 高杉晋作「上海淹留日録」五月念六日条「清人馬銓来る。話頗る文事あり、又書を能くす。予のために楠樹書屋の四字を書す。馬銓は本、江州の県令なり。只今喪に居り、故に弁〔辞の誤記か——田中彰〕官すと云ふ」(原漢文。読み下しは田中彰による)とあるので身分は明らか。

一方で「少シ文才アツテ共ニ語ルニ足ルモ、ソノ人トナリ軽躁浮薄ニテ虚飾多シ。自ラ云フ、我ハ官人ナリ、長毛賊ト戦鬪スル数アリ。長毛大志ナク、タゞ事ヲ好ンデ掠略スルノミ。意氣揚々國家ヲ憂フル色ナシ。ソノ人知ルベキナリ」(日比野輝寛『贅胱録』六月九日条)という批判もあった。一行のうちでは名倉がもっとも交渉があり、城内、西倉橋の住まいをしばしば訪ねている。(海外日録 六月一日、七日、十一日、十九日)。なお名倉は六月一日には「官吏二代テ」彼を訪ねたとあり、高杉も

六月三日、「官吏に陪從して」西倉橋の住まいを訪れているから（上海淹留録）、日本官吏が何等かの公用を依頼していたのかもしれない。

○筆談の要旨 本日、お宅では祭事をなすっているのですか？
はい、亡父の一周年忌を営んでおります。いわゆる大祥〔☆喪明けの祭。小祥は十三月目、大祥は二十五月目〕ですか？ そうです。道教ですか、仏式ですか？ わが家では仏教は用いません。（☆これは疑わしい、と峯は注記している。外見上、道教と佛教の僧侶とは区別がつきにくいので、そのように断定したのであろう）。大祥後、何日、喪に服するのですか？ 三カ月で

す。中国の人は皆、三年の喪に服するのですか？ 国家の定制は二十七カ月です。喪の服装は古代と同じですか？ 中国では服装と形式をともに重んじます。父が死すと子は棺の傍らに侍して葬送が終わると戻ります。墓のはとりで三年を過ごす礼は最近では行う者は少なくなりました。

***石晋の患 石敬瑭は五代の後晋を建てたので、後晋を石晋ともいう。石は後唐に仕えたが、契丹の侵入のさい、後唐の君主は石敬瑭を疑って、契丹に援助を求めようとした。ところが契丹は後唐を廃し、石敬瑭を立てて後晋の高祖とした。『旧五代史』卷七十五～八十「晋書」高祖紀を参照。

*管慶模 千歳丸関係者の記録ではここにのみ現れる人名。不詳。馬銓と同席していたようにもとれる。

○筆談の要旨 官吏が死ぬと禄はいつ停止されますか？ 官吏の俸祿は日で計算されるので、即日、停止されます。大身の者には別に葬祭料が支給されることがあります、普通の者は自力に頼ります。

○上海の現有兵力は？ 松江提督のもとに三十七營があり、各營は千から七、八百人。他に上海が臨時に増設した二營、巡撫の指揮下の兵を加えて一万余人。先に道台の従者に聞いた所は

豹ノ一班ヲ見テ其ノ全体ヲ見サレハ固ヨリ其美ヲ知ルコト能ハス。然レトモ名医ハ一手ノ脉ヲ察シテ心腹ノ病ヲ知ル。抑清國ノ病ハ特ニ腹心ニアルノミナラス、面目ニアラワレ、四躰ニアフレ、一指一膚モ痛マサル所ナキナリ。去レハ上海ノ一所ヲ以テ十八省ニ推セハ其大概ヲ知ルヘシ。当今上海ノ勢ヲ見ルニ内ハ長毛賊ニ迫マラレ

外ハ洋人ニ制セラレ、只城内ニ喰噶スルノミニテ手足ヲ動カスコト能ハス。県城ノ前ニハ数千ノ商船集リアレハ至テ盛ナル様ニ見ユレ共、其運上税銀スラ自ラ取ルコト能ハス尽ク仏郎西ト英吉利須トノ両国ニテ収入スルコトナリ。

且又城門ヲ守ルニ官兵足ラスシテ英仏ノ両國工城門ヲ預ケ守ラシム（夕陽ニ到レハ城門公事ノ外、出入ヲ許サス。夜五鼓ヲ過テ通ル者ハ是非ヲ問ス縛シテ役所ニ送リ、明朝糾明ノ上、子細ナケレハ科銀三枚ヲ出シテ之ヲ許ス故ニ夜中ハ寂トシテ人ノ往来ナシ）又学校ハ英人ノ陣屋トナリテ聖像モ何処エ散乱セシヤ影形モナク實ニ哀ナル形勢ニテ豈ニ大息ニ堪サランヤ。

今度日本ヨリ始テ唐國ニ渡海セシニ依テ先ツ道台ニ往テ対面ス。阿蘭陀コンシユル案内ニテ日本官人駕ニ乗リ旅亭ヲ出テ往クコト十町余、道台ノ門外ニ赴ク。時ニ小砲三発ヲ放チ次ニ笛ダッハ「ラッパ」かヲ吹キ我ヲ祝ス。時ニ甲門ヲ開キ、爰ヲ過キ駕ヨリ下レハ門忽チ閉ツ。道台乙門ニ出迎ヒ、式礼ヲナシテ先に立、丙門ヲ過キ、殿中ニ導キ、応接ノ間ニ案内シ席ヲ設ケテ対話スルコト數刻、後席ヲ遷シテ酒肴ヲ出シ饗應良久シ。後帰ル特「時」か道台又丙門ノ外ニ送ル。送迎共ニ甚タ礼有ルカ如シ。

然レトモ其属官有司等瑣細野鄙ナルコト見ルニ忍ヒス。其所為如何トナレハ、我衣服草履等ニ目ヲ属シ、或ハ手ニ取テ其價ヲ問ヒ、或ハ有司等互ニ耳語シテ其品ヲ評シ、其識見賤ム可シ。又市井ノ人「我」脱か等ヲ見ンカ為メニ数百ノ人、門ニ潜リヨリ、竊ニ群リ来テ我前後ヲ取囲ミ、官人制スルモ恐ル、色ナク、帰ル時、道台送り來ルニ道ヲ避ケス。其形勢、実ニ法ナキカ如シ。

道台ハ吳煦ト申テ、浙江錢塘縣ノ人、官ハ布政使司、上海ニテ之ヲ藩憲ト称シ、道台ハ兼役ナリ。日本人エ応対ノ為、阿蘭陀館エ来ル。途中ノ行列、真先ニ旗一本、其跡騎馬一人、涼傘一本、左右ニ鎗六本、赤旗四本、大旗二本、駕先剣持三人、其跡道台駕ニテ左右ニ從者四人、駕夫六人、跡ニ騎馬二人ナリ。（此者ハ兩人共ニ近習ノモノニテ応接中、烟艸等ヲ付ケ道台エ進メ、其外手側ノコトヲナスモノナリ）

道台蘭館ニ入ル。門外ニテ刀ヲ脱シ無刀ニテ内ニ入ル。其刀ヲ持チ門外ニ待居ル者、我等ニ向テ其刀ヲ抜キテシ自ラ其鈍刀ナルヲ嗤笑ス。道台ノ権威ナキコト此事ヲ以テ察知スヘシ。

清国十八省ノ内、稍静ナルモノハ僅ニ五省ニテ余十三省ハ殆ント清国ノ所領ニアラスト云。

上海中四方ノ難民群集スル故、米價日々沸騰シ（米百斤ニテ錢九貫文、日本ノ相場ニスレハ二十七貫文ニ当ル）、其外諸品何レモ高料ニテ下賤ノ者ハ米或ハ牛豕等ノ肉ヲ食スル能ハス。今日我船ニ来ル曰雇ノ者ヲ見ルニ恰モ餓鬼

ノ如ク骨ト皮斗リニテ一人モ支〔肢〕躰ノ肥タルヲ見ス。此形勢ニテハ近日餓死スルモノ多カラニ。

申江ノ内、日ニ難民逃レ來リ、今ハ江面隙キ間モナク小舟ヲ浮ヘテ住居ヲ構ヘヌ。

問曰、今此江中之人、皆何處人乎。
銓曰、此係蘇州難民矣。

潔曰、大概有機〔幾〕人。

銓曰、難細言約十万余人。

潔曰、此七十万人、所食米塙此買之於上海市上乎。

曰、然矣。

曰、費價日當騰湧矣。

曰、一石米價常日三四千錢、今則九千錢矣。

曰、錢尽將如何。

潔曰、官府亦無可如何乎。

曰、官府難弁。

按スルニ仁者有勇矣。若シ仁者此十万ノ命旦夕ニアル

ヲ見バ必ス憤發シテ是ヲ救ン。今一人ノ是ヲ哀シムナク、英仏等清國ヲ助クト雖トモ商利ヲ是計較スルノミニテ真ノ仁心ニアラス。故ニ此難民ヲ見テ啻々救サルノミナラス、時ニ或ハ此ヲ凌辱シ少シモ哀憐ノ情ナシ。嘆息ニ堪ヘサランヤ。

問曰、所見滿江難民約不下十万、不出数十日而食將盡矣。

將如之何。
鷹答曰、此間海口甚便有牛庄袖西洋商載來、又有江北仙

女廟產袖米甚多、商人陸續籌弁欠米之口可以無慮。

潔曰、幸有此一事、稍放心矣。

鷹曰、聞貴國米頗佳、何不販到此乎。

曰、此大禁也。若一開之猾商相爭販出矣、則國中米價騰

湧、小戶貧民將餓死矣。

按スルニ米穀ハ人命ノ閼スル処ニシテ國家ノ急務、此

ヨリ先キナルハナシ。今夫ノ上海ハ海口ノ便ニヨリ人命

尚暫ク保ツヘシ。若シ我日本山間ノ國ノ如キ海路通セス

陸運モ亦便ナラサル処ハ、必然非常之儲ヘナカルヘカラス。仮令其國中亂ナクト「雖」脱かトモ四境或ハ不慮ノ

禍アラハ必流民來リ集リ、一二二年ノ貯ハ不日ニシテ尽シ、即四方禍ヒノタメニ其國力ヲ耗シ、相隨テ斃ル、ニ至ルヤモ知ルヘカラス。是國家ヲ治ル者、其自國ノ治乱

ニ由ラス米穀ヲ貯ヘサルヘカラス。

問曰、申江中多少難民。今此梅雨中、蓬漏舟湿、実千苦万艱、若留于此而経三月之久、則人皆將病、且上海市上袖米騰湧、將以何生活。且官府有意於救之而不能乎、抑夫無救之意乎。

磨曰、難民到此、官府設有難民廠、酌給米石其有不慮進廠者聽其自謀生計、今江中所泊之船、皆是別處逃來自謀生計、不願入廠者也（此說可疑）。

問曰、十八省中賊匪何處最酸烈。

銓曰、南京。

又問曰、逆匪有可滅之期乎。

答曰、此天数也。

潔曰、雖曰天数、能治人事、則有挽回天運之理矣。且天之所佑在順而不在于逆也。

按スルニ清國ノ人、苟モ難事アレハ往々此ヲ天数ニ付シテ問ハス。是禍ノ至リ止ル処ナキ所以ナリ。

顧磨曰、僕本居浦東（上海ノ川向フ總名浦東ト云）自旧冬十二月南淮城陷、遁至此已四五月。浦東所居廬舍已於三月中被焚、金石凶画書籍付之一炬、言之不勝嗚咽也。

按スルニ唐土屢争乱ニ遇ヒ、人命之損スルハ勿論、古器宝物ノ散逸スルコト想知スヘシ。況ヤ今次ノ亂ハ革命

吊民ノ師ニ非ス。幣帛ヲ奪ヒ人家ヲ焚キ、清國十八省中処トシテ是ニ非ラサルハナシ。然テ則今次ノ擾乱ニテ古ヨリ幸ニシテ遺リシ古器宝物、將ニ蕩尽セントス。惜ムヘキノ甚シキナリ。

問曰、南淮城距此幾里。

磨曰、距此僅三十里、惟隔春申江耳。又曰、刻下賊氛四逼、只存上海孤城一角、所有北方寶山尚未失陷、松江屢失。今有李公守松城尚不至潰裂、然賊勢頗猖獗、此地亦覺危如累卵、所恃西夷、身家頗重富商都在此吾邑、有司不遇嘉樹影耳。

按スルニ昔シ石敬塘（塘）、夷狄ノ力ヲ借りテ終ニ其大患ヲ遺ス。今清國唯其力ヲ借ルノミナラス、自ラ其城ヲ守ルコト能ハスシテ夷狄ニ託ス。去レハ他日患ヲ遺スト豈計ル可ンヤ。

問曰、俄羅斯近日之情如何^{***}、嘗聞頗垂顧於貴邦信乎。

磨曰、俄羅斯前年有黑龍江之割、現今已私好。

又問曰、聞英、仏、花旗、阿蘭陀等、亦畏俄羅斯。信乎。

曰、然。

按スルニ五大洲中大國多シト雖トモ、大抵目前ノ富強ヲ争ヒ遠大ノ計策ナシ。甚シキハ只ニ一日又一日ヲ送ルノミニテ絶テ進取ノ慮リナキ者アリ。俄羅斯ノ如キハ日

前ノ利ヲ争ハス、惟遠望是務ム。是各国ノ畏ル、所以ナリ。

問曰、貴邦洋人之所集会果何地方為最。

答曰、上海為最、次則廣東。

按スルニ当今清國ノ形勢、譬は万國ノ傳舍ノ如シ。自ラ其力ヲ食マスシテ他人ノ余潤ヲ仰クノミ。

問曰、上海港所集商船何国最多。

答曰、止多紅毛、第二花旗。^{***}

按スルニ西洋富強ノ國、英、仏、俄羅斯ノ如キ何ンソ紅毛、花旗ノ下ニ出ンヤ。然ルニ第二等ニモ加ハルコトヲ得サルハ何ソヤ。蓋シ英仏ノ二國ハ専ラ戦爭ヲ好ミ、惟強是レ競ヒ與國ノ屬託ヲ受レハ敢テ是ヲ辞セズ。当今長毛賊ノ為メニ毎日數艘ノ舟ヲ出シ、申江ヲ固メ、或ハ調練シ或ハ城門ヲ守ル等ノコト、其事情義ニ似テ是義ヲ為スニハ非ス。一ハ強ヲ示シ一ハ價ヲ貪ルナリ。俄羅斯ノ如キハ即素志土境ヲ広ムルニアリテ、輒モスレハ各國ト疆論ヲ構ヘ、寸地モ広メント欲ス。凡ソ此ノ三國ハ専ラ通商貿易ヲノミ為スニアラス。故ニ商買ニ於テハ紅毛花旗ノ右ニ出ルコト能ハサル乎。

上海ハ万国ノ輻輳スル都會ノ地ナレハ、何事モ速カニ

聞クト見エ、先ツ一事ヲ挙テ言ハ吾土人ニ問テ、

曰、先嘗聞日本人将来何日前也。

土人曰、本月初一日以聞貴邦人到此地。

日本人ノ此地ニ来ルハ即其月ノ六日ナリ。然ルニ朔日、是ヲ聞ク速シト云ヘシ。惟新ニ来ル國ノミナラス万國通商ノ船ナレハ皆前ニ是ヲ聞キ、其貨ヲ待チ居ルト見ユ。

江南人難ヲ避ケ上海ニ来住スル開雲ト云者アリ。商用ノ事ニテ屢我船ニ来ル。嘗テ長崎ニ渡海セシヨシニテ少シク我語ニ通ス。依テ合戦ノ様子ヲ尋シニ、官軍賊ヲ防クニ英仏ノ力ヲ借ル。銀錢ヲ出シテ之ヲ頼ムト云。譬ハ賊一万ノ兵ヲ以テ上海ヲ攻ントス。官軍之ヲ英仏ニ防カシムル洋銀三万枚ヲ出サント云。英仏五万枚ヲ得テ之ニ当ラント云。即銀ノ多少ニ依テ請合、軍ヲ買フコトノヨシ。英仏専ラ大砲ヲ用ヒ、賊軍素騎戦ヲ専ラトス。依テ銃丸ニ恐レテ上海ヲ襲フコト能ハスト云。

按スルニ英仏ノ兵ヲ用ユル、義ニ出ス只利ヲ是貪テ人命ヲ顧ミサル等ノコト、此一事ヲ以テ察スヘシ。

当今清國ノ勇將ハ曾國藩、袁甲三、僧格林沁^{*****}ノ三人ナリト云。刻下曾國藩、南京ノ長毛賊ヲ破リ克復スト

云。

劉郇膏^{*****}ト「〔云〕脱か」人アリ。嘗上海ノ奉行

タリシニ程ナク海防官ニ転シ、當時ハ按察使タリ。元来、

潔白ノ人ニテ、公事裁判行届キ、屢賊ヲ制スルニ臨テ懼、
〔懼カ〕怯ノ氣ナク上海地方ニ於テ之ヲ劉青天ト称シ又北
京ノ聞エモ宜シク、右等ノ人、軍務ニアツカリ当年ニ到
テ南滙城ヲ取り返シ、賊勢少シハ衰エシヨシ。然レトモ
当四月四日ノ合戦ニ官軍利ヲ失ヒ大將討死、古〔湖〕城ト
云處、陥リシト云フ。

上海城ヨリ西南ノ方數ヶ所ニ清國ノ兵並ニ英仏ノ兵、
野陣ヲ張リ、毎朝未時ヨリ四ツ時過マテ大砲小砲ヲ放
チ、兵卒ヲ練リ上海ヲ固ム。七月朔日、潔上海近郊ノ陣
屋ニ至テ兵卒ニ聞シニ當時、長毛賊上海ヲ距ル九十里、
青浦ノ地ニ退キ先ツ此近郊ハ穩ナリト云フ。

右ハ清人ト筆談並ニ見聞ノ大略ヲ記ス。長毛賊ノ一件
ハ粵匪紀略、盾鼻隨聞錄、金陵撫談等ニ詳ナリ。

* 嘘噏 あぎなう。魚が水面に顔を出して呼吸するさま。

* * 筆談の要旨 黄浦江上の船居の人々についてたずね、多くは
蘇州からの難民で十万余人であるという答を得ている。物価は
ますます高騰しているが、官の撫恤はない。

それでは数十日にして食が尽きるであろうと心配すると、海
口に近いので牛庄から洋商が米を運んで来る。また江北からの
米も豊富で商人が転送するから心配はないといわれる。逆に顧
磨から日本の米は品質がよいから輸出すればよいではないかと

いわれ、これは国禁である。利潤に釣られて米が流出すれば、
米価が上昇し細民が飢えるからだと答えている。

重ねて難民の処置について尋ねる峯に対し管慶媒は、官府
は撫恤の施設を設けている。ここに入るのは施設に入るのを好
まぬ者だというが、峯は真偽を疑っている。最後に太平天国の
乱（逆賊）の滅びる時期を問うと、馬銓が「これは天意のままで
ある」と答え、峯は憮然として人事を尽くした上で天意では
ないかという。

* * * 俄羅斯 オロス即ちロシア。ロシアは英仏が第二次アヘン
戦争に勝ち、天津条約を締結した後、大使の北京派遣をめぐつ
て再度対立があり、戦争となつたさい、これを調停して北京条
約の締結を導き、代償として沿海州の地を得た。またシベリア
総督ムラビヨフは瓊瑤条約によって黒竜江下流の国境をロシア
に有利に導いた。

* * * 紅毛、花旗 オランダとアメリカ。事実としてはオランダ
の船舶がもっとも多いとは信じられない。

* * * 曾国藩 湖南省湘鄉県の出身。礼部右侍郎の職にあつた
が、母の喪に服して郷里にある時、太平軍が武昌に迫つたため、
皇帝から鎮圧を命ぜられ、新しいタイプの義勇軍（湘軍）を組
織し、太平天国の鎮圧に効果をあげた。この時期には安慶に本
拠を置いて太平天国の天京（南京）を包囲する体制をとつてい
た。

袁甲三 端敏公。雲貴總督。江北欽差大臣として安徽省で捻
匪の鎮圧に功績があった。当時、曾国藩とならんと名声があつ

た。袁世凱の養父である保慶の伯父、袁世凱の外祖父にあたる。

僧格林沁　？（一八五六）。サンゴリンチンあるいはセンゲリンチ。モンゴル族の武将で内モンゴルのホルチン（科爾沁）旗の貴族。姓はボルジギト（博爾濟吉特）。咸豐三年（一八五三）に太平天国軍が北伐を開始した時、参政大臣としてモンゴル騎兵を率いて直隸省（現・河北省）南部に転戦、北伐の企図を挫折させた。第二次アヘン戦争にあたっては欽差大臣として軍事を督弁し、天津の口を扼する大沽砲台を守って善戦し、勇名を轟かせた。日比野「贊耽録」六月五日条に天津での僧格林沁の勇戦にかんする見聞をのせる。

*****劉甸膏　本文にあるとおり当时、浙江按察使。清廉で大衆的人氣があつた。

*****粵匪紀略　峯は「船中日録」五月十四日条の筆談で、太平天国事情を知りたければ本書を読めといわれている。なお名倉何予人「海外日録」六月五日条で本書に言及がある——「粵匪紀略ヲ見ル。長毛賊ノ起ル所以之擄掠ノ形勢等ヲ詳カニ記セリ。此書ハ当时、直ニ絶版ニナリタル由ナリ」

「粵匪紀略」は蕭盛遠の撰。著者は広西で清軍に投じ、咸豐十一年三月、金陵軍が潰滅するまで陣中にあつた。十年來の見聞を二十五条で記している。中国史学会編『太平天国』第四巻にのせる。同書の解説によると、中国でも同治ころの稿本しか伝わらない。刊行されたか否か不明。

盾鼻隨聞録　八巻、樗園退叟の撰。著者、内容その他、問題の多い書である。まず著者「樗園退叟」の本名は、光緒元年（一八

七五）刊の不懼无悶斎刻本の葵愚道人の跋の後に「汪望之印」が捺されているため汪望とみなされる。ところが『藤田文庫目録』（昭和五年）に著者「俞泰生」とあることを根拠に『和刻本明清資料集』第二集（古典研究会 昭和四十九年／汲古書院）所収の刻本解題で長沢規矩也氏は、樗園退叟はすなわち俞泰生とする。藤田文庫（剣峯・藤田豊八の旧蔵書）目録には、たしかに「盾鼻隨聞録」三部を載せるが、いずれも光緒刊本である。現に東洋文庫が蔵する藤田文庫で私が見ることができたのはうち二部であつたが、どちらも通常の光緒刊本で著者の本名にかんする特殊な情報を含んでいなかつた。増田涉氏がいわれるようく目録の記載は間違いで「何か勘違いしたものであろう」（『西学東漸と中国事情』岩波書店 一九七九年）。

中国の史家のあいだでは、すでに清末の考証学者薛福成が『庸盦筆記』（光緒二十八年）で著者は汪望としている。汪は蘇州の人、清軍の軍官で書記を勤め、湖南、湖北、江西、安徽、江蘇の五省を転戦した経験を事実にもとづいて報告したと称している。しかし汪は四川の永寧の道員をしていたさい、学政の何紹基から糾弾され、何の姻戚にあたる総督の黃宗漢から罷免されたことを恨んでいたので、太平軍が何氏の一家の婦女を辱めたなど故意に何氏を貶めた部分がある。このため何桂清が両江總督の時、本書の毀版を命じたという。太平天国側でも禁書とし、所持していると罰せられた。本来の名は「辛壬癸甲錄」つまり咸豐元年から四年（一八五二～四）の事を叙する。のち「盾鼻隨聞録」と改題したらしい。盾鼻とは盾の鉗（もち手）の

こと。

上記の事情から當時、上海では咸豐版本は入手しがたく、千歳丸の一行が見たのは写本であろう。

テキストには①咸豐九年鈔本（北京図書館蔵）②伊藤之幹校訂和刻本③光緒元年刻本があり、相当の異同がある。③を①によって校訂した中国史学会編『太平天国』（八冊 近代史料叢刊一九五二年 上海）第四巻の鉛印テキストをみると、①は③にくらべて何氏誹謗の字句が多く、③は①よりは事実にかんする記述がやや詳しい。和刻本は光緒刊本よりは咸豐鈔本に近いが、両者の何れにもない字句をも含んでいる。他に愛知県西尾市の岩瀬文庫に文久四年（元治元年）の写本があるが未調査。「盾鼻隨聞録」については増田涉氏前掲書に委曲をつくした紹介文があるので参考されたい。ただし同書は著者没後の出版であるので中国人名などに誤植が目立つ。この注ではいちいちは断らずに訂正したものがある。

千歳丸の一行が目にした写本のテキストは和刻本に近いものだつたろう。巻末に「浪速 伊藤之幹校」とあり、伊藤之幹はすなわち千歳丸乗組の伊藤軍八であるからだ。和刻本は刊年不詳ながら孝明天皇の諱の「統」字を欠筆しているので、およその刊年は推定できる。石田城太郎『大阪人物誌』続編（一九三六年、大阪・ここでは臨川書店の複製本による）には、伊藤雪香で立項し「名は和、字は介夫、通称軍八、号雪香」としている。さうに同書は『浪速名流記』にある「伊藤欽処、名之幹、字子固、称軍八」という人物と伊藤雪香は履歴が一致するため、同

人物であると断じた。こうして迂遠ながら、伊藤之幹すなわち伊藤軍八であることが証明できる。『大阪人物誌』に引く墓碑銘に、伊藤雪香が千歳丸で上海へ行つたことや「盾鼻隨聞録」という著書があるとしていることも伊藤之幹がすなわち伊藤軍八であることの傍証となろう。

伊藤軍八の家は代々、武藏忍藩の儒であったが、祖父の代に分家して浪速に住んだ。幼い頃、父を失ったため忍藩の宗家で養育され、のち浪速に帰り、安政五年、江戸に出て昌平黉に入つた。上海から帰つた後は討幕派の志士として策動するところがあり、幕府の嫌疑をまぬがれるため土浦藩主（十代の土屋寅直）である。安政五年大阪城代）の命で堺防備の農兵の教授となつた（土浦藩は和泉国に別邑をもつていた）。幕末の土浦藩の藩論を討幕で統一する上にも画策するところがあつた。明治以降は各種の教育職につき、明治十二～十三年に中国を再訪してゐる。明治四十五年七月十三日没、行年八十歳。

本稿の趣旨からは逸脱しているが、伊藤の中国関係の記録が発見されることを期待して事情をのべた。

千歳丸との関連をいえば日比野輝寛『贊狀録』五月十一日条に「都ベテ賊ノ事ハ余ノ写ス『盾鼻隨聞録』トクニツマビラカナレバ、唯近日ノ事ヲ記ス」とあるので千歳丸の一行が上海で入手したことは明らかである。

中牟田倉之助はおもに上海で宣教師ミューアヘッドから借覧した太平天国関係の書を精力的に書写し、十三冊の写本をもたらしたが、その書名は正確には不明である。他方、高杉晋作は

中牟田所写の書として「天理要論、○太平詔書、太平礼制、天命詔旨書、資政新論、○盾鼻隨聞錄」をあげ、○印の書は自分が帰国後、「長崎にて筆耕家え頼候分」とする（外情探索録）。ただし中牟田倉之助自身は「盾鼻隨聞錄」にまったく言及していないし、彼の入手したものは主として太平天国の官許出版物（旨准頒行詔書）であるから、高杉は実際には日比野か伊藤軍八から写本を借りたのかもしれない。高杉は「○盾鼻隨聞錄」だけ別行で書いている。拙稿「中牟田倉之助の上海体験」（国学院大学紀要第三十五巻 一九九七年）を参照。

金陵撫談 「金陵癸甲撫談」が正しい。咸豐七年晚雪書屋の刻本がある。同書による鉛印本を国粹叢書第三集（国学保存会光緒三十二年＝一九〇六年）に收める。著者名を記していないが、王韜の「甕牖余談」卷六には著者は謝稼鶴、謝稼鶴は謝介鶴と同一人物とある由。つまり謝介鶴の「金陵癸甲紀事略」一巻を抄録したもの。著者はかつて天京（南京）の糧館にあり、謀叛を企んだが失敗した。後、記憶によつて太平天国の内情を記した。癸甲は太平天国三〇四年（清の咸豐三〇四年＝一八五三〇四年）を指す。人物にかんする記載が詳しく、百四十人に及ぶ小伝があるが、抄本には三十二名しか載っていない。中牟田の上海持ち帰り書のなかに「金陵癸甲撫談」がある（前掲拙稿参考照）。また名倉予何人「海外日録」六月初六日条に「晡後小東門外……書坊ニ赴キ金陵癸甲撫談トイヘル珍書ヲ見ル（長毛賊猖獗ノ形勢癸甲一歳中ノ顛末ヲ記セシ書ナリ）」とある。